

令和元年第3回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和元年6月12日																																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																																														
開 会 （ 開 議 ）	6月12日午前9時0分宣告（第3日）																																														
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 岩 崎 真 滋</td> <td>2 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>3 番 山 本 隆 史</td> <td>4 番 井 戸 太 郎</td> </tr> <tr> <td>5 番 稲 月 敏 子</td> <td>6 番 植 田 い ず み</td> </tr> <tr> <td>7 番 山 口 昌 亮</td> <td>8 番 森 田 勝</td> </tr> <tr> <td>9 番 山 田 仁 樹</td> <td>1 0 番 窪 和 子</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 下 中 一 郎</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一	3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子	1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																		
1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一																																														
3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎																																														
5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み																																														
7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝																																														
9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子																																														
1 1 番 下 中 一 郎	1 2 番 馬 本 隆 夫																																														
欠 席 議 員	な し																																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>橋 本 雅 至</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>大 浦 孝 夫</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>山 口 繁 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>北 樋 口 政 弘</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>辰 巳 育 弘</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 長</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>今 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>松 村 嘉 容</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>大 辻 孝 司</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>酒 井 智 志</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 主 幹</td> <td>福 井 伸 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 主 幹</td> <td>東 川 雅 俊</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>乾 充 喜</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 主 幹</td> <td>南 佳 子</td> </tr> <tr> <td>福 祉 課 主 幹</td> <td>乾 宏 美</td> </tr> <tr> <td>観 光 産 業 課 主 幹</td> <td>井 上 嘉 久</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	岡 弘 明	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	税 務 課 長	山 口 繁 雄	住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	福 祉 課 長	西 岡 勝 三	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦	都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司	政 策 推 進 課 主 幹	酒 井 智 志	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史	総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊	健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜	健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子	福 祉 課 主 幹	乾 宏 美	観 光 産 業 課 主 幹	井 上 嘉 久
町 長	西 脇 洋 貴																																														
副 町 長	植 田 充 彦																																														
教 育 長	岡 弘 明																																														
会 計 管 理 者	橋 本 雅 至																																														
政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫																																														
総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通																																														
税 務 課 長	山 口 繁 雄																																														
住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘																																														
健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘																																														
福 祉 課 長	西 岡 勝 三																																														
観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋																																														
都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘																																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容																																														
上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦																																														
都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司																																														
政 策 推 進 課 主 幹	酒 井 智 志																																														
政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸																																														
総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史																																														
総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊																																														
健 康 保 険 課 主 幹	乾 充 喜																																														
健 康 保 険 課 主 幹	南 佳 子																																														
福 祉 課 主 幹	乾 宏 美																																														
観 光 産 業 課 主 幹	井 上 嘉 久																																														

<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹</p>	<p>西岡 亨 太田 育代 浦井 久嘉</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議会議務局長 主 幹 書 記</p>	<p>西谷 英輝 高橋 恭世 和田 里絵</p>
<p>議 事 日 程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>	

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	3 番	山本 隆史	1 教育環境の整備充実について 2 地域共助を利用した子育てサポートについて
7	2 番	長良 俊一	1 学校教育の充実について
8	1 1 番	下中 一郎	1 住民参画のまちづくりについて 2 新規就農者について
9	7 番	山口 昌亮	1 町財政の現状と今後の見通しについて 2 高すぎる国保税の引き下げを 3 椿井のホームセンター出店計画について 4 榎原地区の農地への不法投棄の改善を
1 0	6 番	植田 いずみ	1 こども園の待機児問題について 2 菊美台地域のバス通学の利便性の向上について

令和元年第3回（6月）  
平群町議会定例会議事日程（第3号）

令和元年6月12日（水）  
午前9時開議

日程第1 一般質問

再 開 （午前 9時00分）

○議 長

皆さん、おはようございます。連日御苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和元年平群町議会第3回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は10名の議員から提出されており、昨日に5名の議員の一般質問が終わっております。本日は5名の議員の質問を順次許可いたします。

発言番号6番、議席番号3番、山本君の質問を許可いたします。山本君。

○3 番

皆様、おはようございます。議席番号3番、山本隆史でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております2項目について質問をさせていただきます。

まず、大きく一つ目の質問です。教育環境の整備充実について。

昨年12月議会での私の一般質問で、学校教育や社会教育の文化・体育クラブ活動の全国大会出場補助金について、補助対象者の拡大と補助額の増額を提案させていただきました。御答弁では、これまでの実施状況や推移を見る中で今後の検討課題とするとされていまして、平成31年度予算書に期待しておりましたが、全国大会出場補助金予算は過去と同様の20万円が計上されており、1万円も増額されておられませんので、引き続き検討課題として議論していただきますようお願い申し上げます。

さて、先月の4月8日に平群中学校長から保護者の皆様に向けて、部活動募集停止（廃部）についての文章が配布されました。趣旨は、令和2年度4月より、陸上部、男子ソフトテニス部、英語部の募集を停止する決定をしたとのことでした。

要因は、現在13の運動部と五つの文化部があり、生徒への指導・対応や安全確保の観点から、各部には基本的に2人以上の顧問教員で36名の配置が必要となりますが、今年度は30名で運営、令和2年度は生徒数減により、さらに3名減となる見込みで、安全な部活動運営のためにも募集を停止し、現役部

員が引退した年度末に廃部にするということです。

今年度の予算提案理由の中にも「平群中学校においては、学校司書、及び部活動指導員の配置を行い、学校教育の充実に努めてまいります」と記載されていますので、今回の部活動募集停止（廃部）は、提案理由にそぐわない内容であると思います。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目、教職員の働き方改革を鑑み、部活動運営が困難になっていることは学校長の配布文章で一定の理解はしていますが、なぜ陸上部、男子ソフトテニス部、英語部が廃部となるのか、理由を御説明ください。

2点目、現在の部活動は18部で、顧問教員配置が36人必要となりますが、現在の職員数は30名です。なぜ今年度より廃部しなかったのでしょうか。

3点目、教職員数は生徒数に比例して増減することは制度上のことで従うしかございませんが、現在も雇用している部活動指導員の増員やボランティア指導員の御協力など、部活を存続させるための御努力をされているのでしょうか。

大きく二つ目の質問です。地域共助を利用した子育てサポートについて。

我が町におきまして、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画で「地域で互いに支え合いながら 安心して子育てできる町 へぐり」を基本理念とする平群町子ども・子育て支援事業計画が策定され、町内でさまざまな子育て支援を行っているところで、本年度が最終年度でございます。

平成31年3月議会の私の一般質問でも取り上げましたが、地域共助を利用した子育てサポートとして、子育てや家事を助けてもらいたい住民さんと、助けてあげられる住民さんをつなぐ「スキルシェア」を御提案したところでございます。

当時の担当課長からは、近隣で取り組んでおられる生駒市へ調査したことと、スキルシェアは行政、住民、IT企業との協働による先進的事例と認められたものの、本町においては、子育て支援ボランティアの「カンガルーママ」が活動されていますので、そのことも踏まえて調査研究したいと考えていますとの御答弁をいただきました。

その後、議会報告のチラシを作成し、4月8日に配布しましたところ、カンガルーママ代表から私に連絡があり、保護者さんからの多様な要望に対応することが非常に困難になっており、3月末をもって活動を縮小する旨を町長へ申し出られたことを教えていただきました。さらには、私が提案しましたスキルシェアの導入に向けて頑張ってくださいと強いお言葉も頂戴いたしました。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目、カンガルーママの活動が縮小したことで子ども・子育て支援事業計

画に変更が生じたことになりませんが、今回の一般会計の補正予算にも計上されている第2期子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、子育て世代の方々からのニーズをどのように反映されますでしょうか。

2点目、スキルシェア導入について引き続き調査研究されているのであれば、その経過をお聞かせください。

以上、大きく2点の質問につきまして、町長、担当課長より明快な御答弁をお願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、山本議員の1項目めの教育環境の整備についての中学校の部活動に関する御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の、なぜ陸上部、男子ソフトテニス部、英語部が廃部となるのかについてのお尋ねでございますが、本年4月8日付で中学校から全保護者に対し「部活動募集停止（廃部）について」という文書が送付されております。

部活動は、基本的に2人以上の顧問教員の配置が必要であり、現在、運動部、文化部、合計18部に対し36名の教員が必要なところ、今年度は30名の教員で運営しており、1人2役の教員がいるのが現状であります。

また、来年度、生徒数の減少に伴い、教員定数も3名減となる見込みであり、部員数の減少や男女のバランス、指導教員の専門性など、安全な部活動の運営の観点から総合的に判断したものであり、試合に参加できないことが起こる可能性がある個人競技を募集停止にしたとの報告を受けております。

2点目の、なぜ今年度より廃止しなかったのかのお尋ねですが、本年度入部する生徒が、来年度以降募集がなく、将来廃部となることを理解し、納得した上で入部してもらうためのものであります。

3点目の、部活動指導員の増員やボランティア指導員の御協力など、部活動を存続させるための努力をしているのかのお尋ねでございますが、以前より、中学校の部活動に関しましては、顧問教員はもちろん、学校OBなど、ボランティアや保護者などが積極的に支援、サポートしていただいております。教育委員会といたしましても、部活動がよりよく安定した運営ができるように、部活動指導員制度に係ります県の補助事業の採択を受けましてですね、平成30年の9月から部活動指導員を配置をしておるところでございます。

今年度におきましても3名の部活動指導員を配置しておりまして、以前より引き続きボランティアで部活指導を行っていただく方々にも継続して支援していただいております。各種制度の活用やボランティアという大切な人的なつな

がりも生かし、さまざまな方策を駆使して、部活の安定的な運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

山本君。

○3番

御答弁ありがとうございました。一つ目の答弁では、陸上部、男子ソフトテニス部、英語部を廃部に絞った理由としては、指導教員の専門性など、部活動の安全運営を総合的に御判断されたということで、それは一定理解はいたします。では、再質問ですが、来年度においても、さらに教員定数が3名減の見込みとなるとお話がありました、新たな廃部の可能性もあるということでしょうか。

二つ目の御答弁では、来年度より部員の募集停止をすることで、本年度入部した生徒が卒業するまで新入部員が存在しなくなります。このことにより、特に運動部では、後輩を育成できなくなることや、上級生が卒業していくことで全体的な部員数が減り、部活準備や後片づけ等の負担も増すことを理解した上で入部されたのであれば、生徒も納得はしているでしょうし、今年度より募集停止にした理由として、学校長が生徒に配慮した決断であるということも理解はいたします。再質問ですが、廃部する三つの部に所属する生徒の保護者を対象に、4月の18日に説明会が開催されていますが、その他の保護者からの御意見はございませんでしたでしょうか。

三つ目の御答弁では、部活動指導員制度に係る県の補助事業採択で3名の部活動の指導員を配置されていることは把握しておりますが、ボランティアで部活を支援して下さるOBや保護者の方々には本当に感謝申し上げるところでございます。部活の指導員制度についてはですね、今後も県と連携をとっていただき、よりよい教育環境を整えていただきますよう、この3点目についてはよろしく願いいたします。

上の2点について、再答弁お願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、廃部の可能性はあるのかという御質問でございますが、現時点では、学校として具体的な廃部の計画はないと聞いていますけれども、現部員数がですね、3年生が多い割合でありますとか、新1年生の加入が少ない部

というのは必然的に廃部になる可能性は出てくるものと思われま。すが、基本的には年度末までの1年生の加入状況を見る中でですね、部員数がどうなっていくのか、そしてまた、指導する教員がですね、その数がどうなっていくのかというのは、現時点では未定でございます。

それと2点目の、4月18日の説明会、また、5月13日はPTA総会でも説明をしておるわけですがけれども、その説明以後ですね、保護者からの問い合わせや御意見は入ってきているのかいないのかという御質問だと思いますけれども、教育委員会や学校現場には、そのような問い合わせや意見は一切入ってきておりません。

以上でございます。

○議長

山本君。

○3番

御答弁ありがとうございました。ほかの保護者からはPTA総会を通じて説明されているということでもございましたので、そこで御意見がなければ、廃部については学校長の判断が一定理解されたものと思っております。

新たな廃部の可能性については、具体的な廃部の計画はないとのことでしたが、令和2年度、新入生生徒数は3小学校の卒業生からですね、私立中学校へ進学する生徒や、転入転出もあり、本年度末でしか決定しないと思いますので、現時点では、生徒数含めですね、部員数がどうなるか、指導教員数がどうなるのかということは未定であるということでも御答弁されましたので、新たな廃部の可能性は否定できないということになるのではないのでしょうか。

最後に、学校長からの保護者に配布された文章を抜粋させていただきます。「学校教育における部活動は、スポーツや文化・芸術活動に興味・関心を持った生徒が顧問教員などの指導のもと、互いに教え合ったり励まし合ったりして、楽しさや喜びを味わうことができる教育活動です。この部活を通じて、生徒は高い水準の技能や体力を向上させ、規範意識や社会性、自主性を高めることで豊かな人間性を育み、やりがいを感じることができ、明るく充実した学校生活には効果的な活動です」と、部活がいかに重要な教育活動であるかを保護者の皆様へ訴えられておりますので、教育現場だけではなく、教育委員会におかれましても、平群町の教育環境を充実させるために、現状を把握しながら最善を尽くしていただきますようお願い申し上げます。この質問は終了させていただきます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、山本議員の２項目めの地域共助を利用した子育てサポートについての御質問にお答えいたします。

まず１点目の、カンガルーママの活動縮小に伴う第２期子ども・子育て支援事業計画について。

カンガルーママは、第１期子ども・子育て支援事業計画において、子育てサポートクラブ事業など、子育て支援を推進する上で重要な役割を担っていただいておりますが、本年３月末をもって活動を縮小されるとお聞きし、今後、地域での支援体制について、改めて検討していく必要があると認識をしております。

町としましては、第２期子ども・子育て支援事業計画の策定において、子育て支援に関するニーズ調査や統計データ等により、課題や計画の方向性を整理する中で、地域全体による子育て支援等の体制整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、２点目のスキルシェアの調査研究について。

以前に御提案のありました生駒市のネットサービス「子育てシェア」について、当初、生駒市からは費用負担の必要はないと聞いておりましたが、運営側の企業に確認しましたところ、子育て支援を行う地域の人材や団体の発掘など、効果的な運用のサポートを受けるには別途高額な費用負担が必要であるとの回答がありました。

スキルシェアは、子育て支援の取り組みとして有効なサービスであります。今回のネットサービス「子育てシェア」については、以上のことから取り組みはしない方向で考えております。

以上でございます。

○議長

山本君。

○３番

御答弁ありがとうございます。一つ目の御答弁では、カンガルーママの活動が子育て支援の重要な役割を担っていたことや、第２期子ども・子育て支援事業計画には、子育て世代のニーズ調査や統計データをもとに整理して策定することでした。

また、二つ目の御答弁では、生駒市が取り組まれている子育てシェアについて、運営側の企業に確認していただいたところ、効果的なサービスを受けるには高額な費用負担が必要であるということから、取り組みはしない方向で考えているということでした。

子育てシェアの導入については、高額な費用負担が必要となると、厳しい財政状況の中ですから断念せざるを得ないと思います。しかし、西脇町長の公約では、「子育て世代が安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援や情報提供を行うことや、地域での子育て支援に取り組む団体の育成、支援を推進します」と述べられておりますので、私はこの第2期子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、カンガルーママの活動の代案は必要であると思っております。計画策定までもう少し時間がありますので、近隣市町や他府県で取り組まれている事例を引き続き調査しながら、子育て支援の取り組みとして有効なサービスであるスキルシェアについては再度御検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、再質問にお答えいたします。

スキルシェアにつきましては、地域の子育て支援としましては、平群町としましても大変有効な取り組みと考えているところでございます。今度、第2期子ども・子育て支援事業計画を進める中で、議員御提案のほかの自治体の取り組みも含めながら、調査研究しながら、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

山本君。

○3 番

前向きな御答弁ありがとうございます。計画策定のありきではなく、子育て支援県下ナンバーワン宣言を打ち出している以上は、平群町在住の子育て世代のニーズに応えられるような、そういった計画を策定していただきますようお願い申し上げます。この質問、私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議 長

それでは、山本君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号7番、議席番号2番、長良君の質問を許可いたします。長良君。

○2 番

どうぞよろしく申し上げます。発言番号7番、議席番号2番、長良俊一でございます。初めての一般質問ですので、大変緊張しております。また、4月の

21日に初めて当選させていただきまして、いろんな思いを込めて発言させていただきたいと思い、今回初めての一般質問でございます。どうぞ皆様方、お手やわらかによりしくお願いいたします。

本日、朝、起きましたところ、東洋経済オンラインというところをぱっと開いたら、夕張町の町長さんの給料は25万9,000円、平群町は14番目の49万2,000円だと書いてありました。今、平群町の財政状況は大変苦しくて、皆様方に知恵と汗、また僕も大変いっぱい努力しまして、ちょっとでも好転しまして、町民の皆様が喜んでいただけますよう一生懸命邁進していきたいと、そう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私、初めてですので、まずは4人の子どもを持つ親として、教育について、学校教育の充実について3点ほど質問させていただきたいと思っております。

まず、今回初めての一般質問に当たり、町長並びに町当局おかれましては、私の質問の趣旨に基づき、お答えいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

私は、町がよりよく発展していくためには、教育にしっかり取り組んでいただき、一生懸命頑張っていただけることが大切であると考えております。とりわけ、一番大事な、将来を担う子どもたちのための学校教育が大変重要であると考えております。2020年学習指導要領の改訂において、変化の激しい時代を生きる子どもたちが、社会の中で活躍できる資質・能力育成をすることが大変求められております。そこで平群町内における学校教育の状況について、3点質問させていただきます。

最初に1点目として、学校のICT教育の充実のための進捗状況においてお尋ねいたします。現在、小中学校において、子どもたちが使うパソコン等の整備状況はどうなっているのでしょうか。

次に2点目として、小中学校の学力の通知表についてお尋ねさせていただきます。

通知表は、子どもたちにとって、本当に親にとっても大変大切な記録であります。子どもたちは通知表を見て、自分が頑張った成果や、もう少しこういうところを頑張らないといけないという自分自身の課題を確認するためにあると思っております。また、保護者にとっても、我が子が、1学期、1年間、どんなに頑張ったのか、成績がどうだったのか、最も関心のある情報が詰まっていると思っております。私が調べたところ、平群町の学校と近隣の学校と比較すると、それぞれ違いがあると聞いております。

基本的なことを確認したいのですが、通知表は基本的にはどのような位置づけで、どのようなことを記載する必要があるかお伺いさせていただきたいと思

っております。また、成績がどうだったという評価も大事なんですが、子どもたち自身が自分の学習の弱点や課題を認識し、次の学習につながるような内容となっているかお伺いさせていただきたいと思っております。やはり数字だけ載してるよりも、こうやって本人がこれからの時代、努力し、表現するような形を生んでいかないと、皆さんの流れだけではやっていけないこれからの時代、自分の主張、鋭意いろんなことを言える人間になってもらう、そういった意味での質問でございます。

次に3点目として、一番今大事だと思っております外国語教育についてお尋ねいたします。

2020年度から、新学習指導要領において、小学校の外国語教育が開始されます。さまざまな面でグローバル化が一層進展する中、次代を担う子どもたちにとって、小さなころから国際感覚を身につける教育は本当に大変重要であると考えています。

そこでお尋ねいたします。平群町では早くから外国語指導助手（ALT）を学校に配置するなど、外国語教育に取り組まれていると聞いてはおりますが、平群町の小学校、中学校における外国語教育の状況はどうなっているのでしょうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

以上で、今回、学校教育に関しての3点の一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、長良議員の学校教育の充実についての御質問にお答えいたします。

1点目の学校のICT教育の充実のための進捗状況のお尋ねですが、子どもたちが学校で使うパソコン等の情報機器やソフトウェアなどの整備状況、運用状況については、現在、小中学校それぞれにパソコン教室が1室あり、おおむね各校40台のノートパソコンを配備し、学習支援ソフトをインストールしており、各小中学校の教育課程のカリキュラムに従い、授業で子どもたちが活用しております。また、各校にそれぞれ複数台の電子黒板やデジタル教科書等を映すためのデジタルモニターも配備しており、それぞれの教科に応じて、視覚を通して子どもたちがスムーズに理解できるよう、各校の先生方が創意工夫をいただいております。

次に、2点目の小中学校の通知表はどのような位置づけとなっているのかについてのお尋ねでございますが、通知表は学校が児童・生徒の教科の成績や学習指導の状況、日常生活の記録などが記載され、本人や保護者へ通知するため

のものです。通知表の作成や様式、内容等は特段の定めがなく、校長の裁量で決定され、法的な根拠はございません。平群町では、小学校で3段階評価、中学校では5段階評価となっています。市町村ごとに違いがありますが、同じ区域内の小学校であっても違いがある場合もあります。また、次につながる評価等につきましては、一般的な通知表でいうところの所見欄ですが、小学校では所見欄があり、中学校では所見欄がございません。中学校で所見欄がないのは、3者面談を行っており、その際に懇談をするということであるためです。

3点目の外国語教育についてのお尋ねでございますが、グローバル化が進展する中、子どもたちが成長期の早い段階から国際感覚を身につける教育を推進しております。小中学校・こども園に外国語指導助手（ALT）を派遣し、各校・園の教科やカリキュラムに応じて、発音やリスニングなど、より実践的な授業を展開をしております。また、2020年度から小学校における外国語の教科化を見据え、2018年度より、奈良県より小学校の外国語専任教員の配置を受け、各小学校において、学年に応じ、担任や加配教員、ALTが連携をして、創意工夫した授業を先行実施しており、学習指導要領に定めるカリキュラムに沿った形で、来年度からの本格実施にスムーズに移行できるよう進めているところでございます。

以上でございます。

○議長

長良君。

○2番

一つ再質問させていただきたいんですけれども、小中学校の通知表についてなんですけれども、今、御答弁いただきました話を聞いている限り、これからも通知表の中身づくりが、3者面談のみで親御さん2人しか聞けない。やはり家で待っている父親や、どんな感じでやってるんか、なかなか数字だけではわからないところが多いもので、これから変わっていく状況があるのかどうか、もう一度聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

再質問にお答えをさせていただきます。

通知表でございますけれども、今現在、奈良県が主体となって導入を進めております奈良県統合型の校務支援システムにおきましてですね、学習指導要領を初め、さまざまな各種の帳票でありますとか、そういうことが、その様式が奈良県下統一の形に見直しをされる方針が示されております。そのような中で、

通知表も統一様式に統合されるという予定でございますので、今後、そのシステムの行方、全体的に奈良県下の通知表がどうなっていくかというのを見据えていきたいと思っております。

○議長

長良君。

○2番

いろいろ本当にありがとうございました。私、初めてですので、まだまだ若輩で申しわけありませんでした。今回の質問について、私、よくわかりました。この内容が自分の初めての質問でほんまに感謝しております。

これで、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長

それでは、長良君の一般質問をこれで終わります。

ここで職員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

発言番号8番、議席番号11番、下中君の質問を許可いたします。下中君。

○11番

11番、下中一郎でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

まず1点目、住民参加のまちづくりについてお尋ねをいたします。

住民参加のまちづくりと言われて久しくなりますが、まちづくりの主体は住民であるとの認識のもと、出会いと交流を支える担い手づくり、高齢者の社会参加を進めるとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを進めるためにも、町政への積極的な住民参加を進めるべきだと考えます。特に、住民による自主的な活動の増加や定年退職後の活動を求める高齢者等、意欲的な住民が増加しつつある一方で、住民発意の主体的な取り組みや自治会等の活動に対して町が協働していくための新たな制度や仕組みについては、十分確立はされていません。このような制度や仕組みづくりを早急に確立するために、次の4点についてお聞きをいたします。

まず1点目、主に出前講座、タウンミーティングになろうかと思いますが、まちづくりに関する広報広聴活動の推進についてをお伺いします。

2点目、まちづくり学習機会の拡充について。これは講演会、イベント等の、そういうことが重きだと思います。

3点目、まちづくりに関する相談窓口機能の充実について。各種団体がいろいろと相談される窓口の機能の充実について、また庁内の連絡体制についてお伺いいたします。

4点目、まちづくり活動に対する支援の充実についてであります。これにつ

いては、町職員の役務の提供や金銭だけでなく、ほかの支援もあろうかと思えますので、その点についてよろしくお願いいたします。

それから2点目、新規就農者についてをお伺いいたします。

本町の農業は、恵まれた大地と大都市近郊という好立地条件のもと、花卉・花木類を初め、ブドウ、イチゴ等、多様な農産物が栽培出荷され、市場においても消費者の間でも高い評価を受けています。このような活気あふれる農業がありますが、全国的な問題でもある後継者問題であります。

とりわけ本町においては、菊、バラ、イチゴ、ブドウの栽培農家では、他の地区と同様に担い手の高齢化が進んではいますが、次の担い手である若手経営者が熱意を持って農業に従事し、将来的に明るいものがあります。しかし、全体的に見れば、ごく一部であり、早急に対策を立てる必要があります。次の担い手である若い人が農業に魅力を感じ、就農する環境づくりが必要であります。

そこでお聞きをいたします。総合戦略で新規就農希望者数が目標年次、令和元年では7件とありますが、どのような見通しを持っておられるのか、今後の展開とともにお聞きをいたします。

以上2点ですので、よろしくお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員の1点目の御質問でございます住民参加のまちづくりにつきましてお答えを申し上げます。

今日、少子・高齢化による人口減少を踏まえ、多様化する住民ニーズや行政サービスを全てが行政が担うことが困難になっている現状を見たとき、住民参加・住民協働によるまちづくりを進めていくことは、行政にとっても不可欠なことであり、また、住民の皆様と行政がそれぞれの役割分担や推進方策について意見交換ができる場や考える機会を整えることは大変重要な課題であると認識をしておるところでございます。

今回御質問の4点につきましては、平成30年4月に改訂いたしました都市計画マスタープランにおきまして、まちづくりや都市計画に関する観点から町の考え方というのを示しており、これを踏まえて、まちづくり全体的な考え方としてお答えを申し上げます。

まず、1点目のまちづくりに関する広報広聴活動の推進についてでございます。

住民の皆様にとって一番身近な広報媒体は町の広報紙やホームページであることから、その充実にまず努めてまいりたいというふうに考えております。ま

ず広報紙におきましては、「協働によるまちづくり」という定番のコーナーを設けさせていただいております。その中で町内のさまざまな活動団体の取り組みを取り上げて、町民目線での活動の裾野というのを広げることを目的に掲載、取り組みをしておるところでございます。また、まちづくりの基本となる各種施策につきましては、出前講座や、また毎年開催をさせていただいております町政住民説明会などによりまして、継続的に実施をしまいたいと考えております。

続きまして、2点目のまちづくり学習機会の拡充についてでございます。

毎年、町の自治連合会の主催でございますが、まちづくりのための公開講演会や、また、総合計画の推進団体でございます第5次総合計画推進連絡協議会主催のまちづくりシンポジウムといったものを開催をいたしております。あわせて、社会教育事業におきましても、各種講座などにより、自治会活動や住民発意の活動などに意欲をお持ちの方が、さまざまな切り口から、まちづくりに参加していただくための学習機会というのを設けておるところでございます。

続きまして、3点目でございますが、まちづくりに関する相談窓口機能の充実についてでございます。

そもそもまちづくりとは、行政全ての事務事業に通ずるものでございます。ですので、庁内におきましても、一つの課がその全てについて管轄しているものではございません。ですので、それぞれの担当課の事務事業に起因をする住民の皆様自主的な活動につきましては、それぞれの担当課が専門的な見地から、情報の提供と活動に対する助成や研修会などの開催について支援を行ってまいるとおるところでございます。その上で総合的かつ適切な対応ができるように、行政組織全体として窓口機能の充実をするものでございます。また、あわせて庁内連携ということで、それぞれの担当課の情報の共有という部分で庁内連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のまちづくりの活動に対する支援の充実でございます。

住民参画の取り組みにつきましては、主体はあくまでも住民の皆様であり、その活動に対する支援については、単に職員が業務として負担したり、また、事業に対する補助金の助成だけではないと考えております。町のスタンスとしては、主役は住民、行政は裏方というふうな考え方のもと、それぞれの活動に寄り添い、下支えをするのが基本と考えております。また、活動に対するさまざまな助言や関係機関との連絡調整等を中心に、まちづくりの活動に対する支援を充実・拡大してまいりたいと今後も考えておるところでございますので、よろしく願いをいたします。

○議 長

下中君。

○ 1 1 番

初めに大浦課長のほうから、都市マスの巻末にありました件であります、まちづくり全体ということで大浦課長のほうから御答弁いただきまして、ありがとうございます。少し、ちょっと二、三、再質問を行いたいと思います。

まず、住民参加のまちづくりということで、協働で進めていくことが重要であるという認識は、これは行政側も我々も同じくするところでもあります。

その中で、まず1点目、広報広聴活動の推進についてということで、これは冒頭申し上げましたように、出前講座であるとか、タウンミーティングであるとかということだと思いますけれども、その中で、まず初めに、広報紙に関して、毎月ですか、住民の協働の定番のコーナーがございますと、確かにそれはそれで結構ですので、現行どおりやってほしいと思います。ただ、ちょっと苦情を言えばね、同じ住民協働のまちづくりでありますねけど、へぐり時代祭りの特集記事が半年ほど前から大きく紙面を割いております。それはちょっと少し避けていただきたいなと思います、私はね。これは私の感想ですけども、協働によるまちづくりということで、いろいろ毎月テーマを絞ってやっているということは現行どおりで結構ですのでやっていただきたいと思います。

それとタウンミーティング、これ、岩崎町長から始められて、西脇町長がやるということで聞いております。今秋にも予定されているようにや聞いておりますが、これはこれでやっていただきたいと思いますが、それと、町政全般についてはタウンミーティングでやるということですねけども、これは岩崎町長もやられたことですねけども、ある一つの特化した事業、例で言えば、駅周辺事業であるとか、保健事業であるとか、そういう特化した事業についても同じように開催されるのかどうか、これ、お聞きしたいと思います。

それと3点目、住民の意向調査とか意向把握という手法で、アンケート調査や町政モニター制度が活用されておりますが、現在このようなアンケート調査や町政モニター制度は行っているのかいないのか、これについてお聞きをいたします。

それから、2番目の学習機会の拡充について、これは今、大浦課長のほうから述べられたように、自治連合会でも毎年やっていただいております。我々も参加して、大変貴重な講演会だとありがたく思っております。それと、5次総の連絡協議会ですかね、これも年1回シンポジウム開催されまして、我々なかなか聞きに行くことが少ないですねけども、何回か聞きには行きました。このシンポジウムで、毎年やられますねけど、シンポジウムと、その次の年はまち歩きというようなこともあったかのように思います、私。雨で中止になったか

どうか知りませんが、そのような中でね、やはりいろんな住民の方にいろいろ知っていただくということで、まち歩き、まち探検、いわゆるウォーキング等のイベントも考えられますが、その点についてはどのように考えておられるのか。講演会とかシンポジウムだけと違ってね、そういうまち歩きの、ウォーク等のイベントは考えられるのかどうか、これをお聞きいたします。

それから3点目、相談窓口機能の充実についてということは、これは大浦課長、御答弁いただいたとおりでございます。各課、各課専門のところいろいろやっていたかと。例で言えば、5次総関係では政策推進課、時代祭りは観光産業課、ごみフェスタでは住民生活課等が考えられますが、総合的かつ適正な支援と対応を図るため、相談窓口機能の充実を行っていくと言われておりますが、ここでちょっと、その機能の充実をして庁内連絡体制の強化を図っていくというふうに言われておりますが、この辺ちょっともう少しね、庁内連絡体制の強化とはどのようなことを狙って言われておられるのか、これもお聞きいたします。

それから4点目の支援の充実、これは確かに、町の労務の提供、また金銭の積極的な助成だけでなく、やはり真にやっていただける方に支援をしていく、それは、先ほど言われたように、住民が主体であると、下支えでいくということです。これについてはそれ以上のことはないと思いますので、より一層の支援のほど、お願いしたいと思います。

以上、3点だけよろしくお聞きいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、下中議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず1点目のまちづくりの広報広聴に関連するところでございます。

住民説明会ということで、毎年平群町のほうで統括的な説明会をさせていただいておりますが、何かそれぞれの事務事業に特化したタイムリーな説明会をするのかというところでございます。これにつきましては、前町長、在職されておられるときも、国保であったりとか、駅周の事業、また文化センター等について、それに特化した住民説明会というのは開催をさせていただいております。当然、このスタンスというのは基本的には継承させていただきまして、何か住民さんのほうに御説明をさせていただくような案件がありましたら、ちょっと日程的なものも含めて調整するのが、なかなか大変な部分、正直ございますが、その分につきましては特化した説明会、それぞれの事務事業に対する説明会というのは、当然必要があれば開催をしていくというところでございます。

す。

続きまして、これも広報広聴に関する部分かなと思いますが、アンケート、モニターの活用ということでございます。この部分については、何か町行政全般についてのアンケート調査とかモニター調査とかというのは、今現時点ではやり切れてないというのが現状でございます。ただ、昨今、それぞれ各課におきまして部門計画というのを立てることになってございます。公共施設であったり、まちづくりであったり、また子ども・子育てであったりとかいうふうな計画ものを策定するときには、それぞれ、規模は少し小さいですけども、アンケート調査等をやっております、それに基づく計画の策定という部分、やっておりますので、そういうふうなアンケートを活用しながら、住民の意向の把握というのに努めておるといふようなところでございます。

続きまして、2点目の学習機会の拡充の部分でございます。

第5次総合計画推進連絡協議会の中で、事業といたしましてウオーキングのイベント等、実施をしておるところでございます。議員のほうからも御質問の中でございましたが、昨年一度開催をさせていただいて、ほんで、その前の年がちょうど台風と総選挙が重なって中止をしたということがございまして、実質的には昨年開催をさせていただきました。内容的には、へぐり再発見ツアーということで、平群町にお住みの方でもなかなか平群のことを御存じないというふうな御意見も多々伺いましたので、それに対応するようなイベントでございました。昨年約二十数名御参加をいただきまして、最後、参加いただいた方のアンケートといたしますか、どうでしたかということでアンケート等をとらせていただきましたが、非常に、私自身ここで長いことおりますけども、あんだけお褒めの言葉をいただいたアンケートはなかったというぐらい好評でございまして、できたら今年度も引き続き開催をしてまいりたいというふうにおおるところでございます。

続きまして、市内のまちづくりの支援に対する連携ということでございます。

市内の連携強化というのは非常に喫緊の課題でございますし、必要なことやということでございます。それはどういうことかということで、端的に申し上げまして、やはり情報の共有かなというふうに思っております。それぞれ担当課のほうでいろんなまちづくりに対しての考え方であるとか施策なんかも当然持っておるわけでございますので、それをいかに横断的に取りまとめて、活動されておられる住民の皆様にお伝えできるか、情報としてしっかりそしゃくしてお伝えできるかというのが一番大事なことかなと思っておりますので、そういったものについては十分に対応できるように努めてまいりたいというふうにおおっております。

以上、再答弁とさせていただきます。

○議 長

下中君。

○11番

1点目から順番にいきますけど、アンケート調査や町政モニター制度は現在行ってないけど、必要があるたびに行っていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、タウンミーティングについては、特化した事業、あるかないかわかりませんが、それも継続実施していきたいということでございます。

それとウォーキング、これは確かにね、我々が知らないところがたくさんあるということで、多分その二十数名の方も参加されて、いや、こんなところあったんかな、こんなんかなというふうな感想やったと思います。その点、できるだけ町内の方に町内のことを知ってもらう、再発見ツアーですわね、やっぱりそれを知っていただくということで、これは今年度も実施予定というふうに聞いて、今言われましたように、確実にシンポジウムとともにウォークも開催していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それと相談窓口機能の充実ということで、これは各課、各課がそれぞれの団体といろいろと情報共有をされてるところでございますが、それを全体に情報を共有するというので、庁内連絡体制を強化していくということだと思いますので、これについてもきっちりと情報共有してやっていただくようによろしくお願ひいたします。

それと、最後にね、これ、西脇町長にお聞きしたいと思いますねけども、町の活性化に資する積極的かつ創意工夫あふれる取り組みに対してね、支援するような制度の構築、これ、5次総でも検討していく、考えていくというふうになっておりますけれども、この新たな支援するような制度、新たな取り組みについてどのように考えておられるのか、町長のほうから一言お願ひをいたします。

○議 長

町長。

○町 長

下中議員の質問にお答えさせていただきます。

本町の第5次総合計画は、行政と住民がそれぞれ役割を担いながら、協働しながらまちづくりを進めていくということを念頭に、住民の皆様と協働のまちづくりを進めているところでございます。協働のまちづくりを推進する上で、行政と住民の意見交換の場や情報提供のできる協議の場、またボランティア団

体の支援など、住民の皆さんを初めとする多様な主体が参画できるような、そういう支援体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

今、町長のほうから、いろんなそういう情報の共有の場とか支援する場、そのようなものも整えていきたいという力強いお言葉でありますので、町と住民が協働して町を明るくしていく、元気にしていくということは非常に大切なこととありますので、今後ともこの支援の充実については取り組んで、頑張りたいと思います。この件については結構です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

次に、新規就農者についての御質問にお答えいたします。

まず、本町における新規就農者数の現状といたしまして、これまでに平成23年度に1名、平成24年度に1名、平成26年度に2名、平成27年度に1名、平成28年度に1名と、合計6名の新規就農者がおられます。

平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標年次である今年度の目標数値の7名と比較すると、現在は達成に至っておりません。就農希望者の相談等は数件ございましたが、研修先や農地の確保等の理由により、本町での就農に至らなかった例などがございました。現在、就農された方々につきましては、国の補助金制度等を利用され、当初の2名においては、その給付期間も終了していますが、その後も離農することなく、現在も安定的な経営をされております。

また、新規就農者への支援策については、就農後の定着を図ることを目的として、就農当初の所得を確保するための補助事業や設備投資等に対する貸付制度など、国の各種補助制度が充実しており、また県の所管ではございますが、経営作物の相談や、それに対する研修先のあっせん、インターンシップ制度などフォローアップ体制も確立されているところでございます。

農地の確保の面につきましては、農業委員会や奈良県の農地あっせん機関であります奈良県担い手農地サポートセンターと情報共有をしながら、農地の出し手の掘り起こしを行い、受け手へのマッチングを行っているところです。

今後、新規就農を希望される方には、それらの制度の積極的な活用を勧めながら、町といたしましても、農業委員会や各種生産者団体等と連携しながら

推進していく所存でございます。

以上でございます。

○議長

下中君。

○11番

ありがとうございます。新規就農については手厚い保護があるということで、なかなか今、農業に目を向けるということが難しい時代であります。若い人が頑張って農業に目を向けていくという、大切なことでもあります。

そこでちょっとお聞きしますけど、この現在6名ですか、新規就農者、ということですねけども、これ、ちょっと私の勝手ですねけども、一般的な新規就農者ということの理解でよろしいですか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

一般的な新規就農者というのは、ちょっとすみません。

○議長

下中君。

○11番

本来はね、全く違う業種から参加するのが新規就農だと思いますけども、これ、新規就農の定義としてはね、家が農業であって、よそへ勤めてて帰ってきた新規就農、農業法人なんかへ勤めたら新規就農、それと全く別で、全く別ですよ、会社へ行って、何もわからないところから農地を購入してするのが新規就農というふうになって、この平群町でいう新規就農というのは、その今言った三つの部分を統合した新規就農者ということですね。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

もともと家が農家だったという、今ちょっとこの6人の方、名簿があるんですけども、恐らくほとんど農家を継いだというような新規就農ではなく、他業種からの転換の方がほとんどだと思います。ちょっとお一方ぐらいは自宅が農家だった方がおられるかもわかりませんが、他業種からの転換だというふうに思っております。

○議長

下中君。

○11番

そのような、私はありがたいですねけども、よく言われるように、家族が農業経営やっておられて、若い間、例えば5年か10年よそへ勤めていると。帰ってきて、いや、おれ百姓すんねんということでされている方もあります。これも新規就農という定義の中に入っている部分もあります。これについてはね、後継者ですわ、ただのね。それが新規就農と言われているところもありますねけども、今現在、島野課長が6名言われた中で、全く異業種からの参入がかなりあるということです、これは私としてはありがたいなと思っております。確かにね、全く違う業種から入ってくるというのは本当に難しいことで、いわゆる独立就農という言葉で言いますけども、農業を行うために農村部に移り住む、農地を借る、また購入して生活をするということです。農業用水とか農道を確保するために地元の方々といろいろな交渉もあり、地域との円滑な関係を構築するためには、お祭りなどの伝統行事の参加など、農村社会の一員として役割を果たしていくという難しい部門もありまして、新規就農はしたけども、一、二年でやめて出ていくという方もおられますが、今のところ離農者もなく、一生懸命頑張っておられるということでありがたいと思います。

それと、新規就農した場合に新たな場合は、幾ら立派な農産物をつくっても、それを販路、売る、そういうところも確保しなければならないし、難しい部分もあると思いますけれども、それはいろいろとありましたけども、現在のところ6名で、本年度で7名という目標値には、約1名ですねけども、ちょっと難しいかなというところですねけども、その辺のちょっと見通しについて何か聞いておられますか。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

新たな新規就農ということで、私どもも期待しておりますところで言いますと、今、就農目的で篤農家の方のもとで研修を受けられているという、そういった方が2人おられます。こういった方が新規就農のほうにですね、なってくれるということも期待しております。具体的には今、この2名の方ということでございます。

○議長

下中君。

○11番

確かにちょっと将来的に明るい兆しというところですね、やはりそうして2名の方でもいろんなところに実習をして、ゆくゆくは就農するというのが一番ベターであります。そんな中、なかなか難しい就農についていろいろ考えてい

ただいてるということはありがたいことだと思います。そのように2名の方が何とかついていただけるということであれば、それが一番結構だと思いますが、実際に、私も知っている限り、この23年か24年かちょっとわかりませんが、イチゴ農家へも新規就農されて、これは全くのサラリーマンでしたわね、が新規就農されて、今も頑張っておられるというふうに聞いております。このようにしてね、熱意を持って農業に従事する。やっぱりそれだけ地域に愛着を感じていくということも考えられますのでね、やはりできるだけ多くの方が新規就農されるような環境づくりが必要になってくると思います。目標は7名と、7件となっておりますけどね、これが10も15でもあれば最高によろしいけども、なかなかそうは一遍にはいきませんが、最後にお聞きしますけれども、今現在2名がそういう可能性を秘めているというところがございますけれども、やはりもう少し、少しずつでも新規就農されるというような環境づくりをいかにして構築していくかということが一番問われてると思いますので、その辺の環境づくりについて、町としてどのように考えておられるのか、それだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

まず、国や奈良県の支援制度、これに対するですね、つなぎというのを町のほうで一生懸命していくと。県の支援制度も非常に手厚いものがあります。一定所得保障的な制度もありますので、経営に関して、新規就農の初年度以降、生活を一定安定化するというようなことも非常に制度の中ででき得るのかなと。それと、何といたしましても農地のあっせんですね、そこら辺につきましては、町の農業委員会なんかを中心に遊休地なんかの活用も含めてですね、農地のマッチング、これを一生懸命やっていくと。これまでも新規就農の方2名に対しましては、8,000平米ほどの農地のマッチングをしております。今後ともこういった形でですね、農地の出し手と受け手とのつなぎ、農業委員会なんかを通しながらやっていくと。それと、先ほど申しました国県の支援制度へのつなぎをやっていくというようなことで、今後ともやっていきたいというふうに考えています。

○議長

下中君。

○11番

課長、ありがとうございます。確かに環境づくりということで、国県も割と手厚い保護をしているということで、それを十分活用してやっていくと。また、

農地については、借りる、買うは別といたしまして、農業委員会とも十分協議して、その辺の手当をしていくということで、よくわかります。本当に若い人はね、やっぱり熱意を持って農業に従事していくということがこれからの地域社会のより一層元気出てくる、一つの例として言えば、我々も参加しておりますけれども、西和花卉部会がいい例だと思いますので、そのように今後とも新規就農者がふえるように、より一層の努力をお願いしておきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 長

それでは、下中君の一般質問をこれで終わります。

10時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時10分)

再 開 (午前10時25分)

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長 長

発言番号9番、議席番号7番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○7 番

通告に基づきまして、大きく4点について質問させていただきます。

まず1点目は、町財政の現状と今後の見通しについてであります。

平群町の財政については、一昨年来、非常に厳しさを増しています。5月末の出納閉鎖で昨年度の財政収支が確定していることから、財政収支の現状と今後の見通しについて、町長の所見を伺います。

昨年9月1日の住民説明会に示された財政シミュレーションでは、昨年度、2018年度の実質単年度収支が約1億6,000万円の黒字で、普通会計の剰余金、実質収支プラス財政調整基金ということですが、4億7,100万円になるとしていました。しかし、ことし2月5日、議会に出されたシミュレーションでは、実質単年度収支が1億1,400万円の赤字で、剰余金は2億円程度になるとのことでした。実際の単年度収支は1億4,600万円の赤字ですから、剰余金は1億7,000万円にまで減少することになりました。

そこでお尋ねしますが、1点目は、昨年度の実質単年度収支予測が昨年9月の1億6,000万円の黒字から、ことし2月に1億1,400万円の赤字に

なったことについては、駅周清算交付金の1億6,000万円減額修正、土地売払収入や町税収入の減少などによるものとの説明を受けましたが、赤字幅がさらに大きくなったのはなぜか、その要因を説明してください。

次に、昨年6月議会で説明された駅周事業にかかわって、借金でひねり出した清算交付金5億7,000万円について。その後、交付額が5億4,000万円に、さらに換地処分の決定で4億円程度になったと聞きますが、最終的には清算交付金は幾らでしょうか。これについては、この議会中に1億八百数十万円という報告がありましたから、そのことはいいですけども、実際に2億数百万入ったという話もされました。この点については結構です。

三つ目はですね、昨年9月1日のシミュレーションでは、今年度の単年度収支は1億円の赤字予測となっていました。2月のシミュレーションでは3億7,700万円の赤字予測でした。このとおりであれば、今年度末にも実質収支2億円超の赤字となり、赤字団体になります。今年度の収支見通しについて大まかに説明してください。

4点目は、昨年9月のシミュレーションで2023年度までは何とか赤字団体転落を免れる、こういう予測になっていましたが、2月のシミュレーションでは、赤字団体転落が4年も早まる、来年度2020年度、シミュレーションでは2019年度、今年度末にもということでしたが、そういう予測です。しかも、いずれのシミュレーションも前提条件がありました。一昨年10月に策定した2017年度から2021年度までの5年間、第2次財政健全化計画、これを実施して、町有地売却3億5,000万や人件費抑制3億3,000万など、8億3,000万円の財政効果を上げるというものです。また、いずれのシミュレーションにも、2億円超と見込まれる駅周事業の保留地処分の赤字補填、これが加味されていません。第2次健全化計画の進捗状況、駅周保留地処分の損失見込み、これらについて具体的に説明してください。

次に、いずれにしても、町財政は今後十数年厳しい状況が予測されます。その最大の原因は、目先の黒字にこだわり過ぎる余り、借金頼りの事業をふやしたことです。今議会に提出された補正予算でも、場所さえ変えれば必要なくなる工事費、これで2,700万円もの起債を計上していますが、このようなことが積もり積もって、地方債残高は150億円を大きく超えてきています。この結果、公債費は11億円を超える高どまりが今後10年以上も続くことになり、人口減少による自主財源の減少と相まって予算編成もままならない事態に陥っています。公債費11億円超のもとで、今後、実質単年度収支を黒字にする方策はあるのでしょうか。

財政問題の最後に、一昨年来、町財政をめぐる状況は次々と変化しています。

6月議会後の早い時期に町財政の詳細な状況を議会に説明すべきだと考えます。町長の見解をお尋ねします。

大きく2点目は、高過ぎる国保税の引き下げをということです。国保税の引き下げについては、今議会に条例改正案を出していますが、より深く議論を尽くしたい、この思いから一般質問でも取り上げます。

平群町の国保税が県内でも突出して高いことは、町当局も認めるどころです。2年前の平成29年度に料率をそれまでの1.6倍に超大幅増税したことによるものです。1.6倍というのは、当時の試算で2億5,000万円、1世帯平均7万8,000円もの負担増です。それだけの増税をしても国保会計には2億5,000万円の赤字が残る。だから超大幅増税に理解を。これが住民への町の説明でした。ところが、国保会計の29年度決算は約3,000万円の黒字でした。そして、昨年度も黒字です。引き上げ過ぎた国保税は一刻も早く引き下げるべきです。このことを指摘した上で4点質問します。

1点目は、このような見込み違いが起きた原因は何だったのでしょうか。

2点目は、見込み違いによる1.6倍増税だったことを住民、とりわけ国保被保険者に説明するとともに、そうなった原因と見込み違いを正すことについても被保険者への説明が求められると考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、結果として住民をだましたことになると考えますが、町長の認識を伺います。

4点目は、ことし3月議会で町長は、29年度の約3,000万円の黒字、30年度決算も実質単年度収支が黒字見込みのもとで、国保税の引き下げに否定的でした。その後、30年度収支が確定して黒字分がふえました。この状況のもとでも、引き上げ過ぎた国保税を下げない姿勢を示されていますが、その理由を説明してください。

大きく3点目は、椿井へのホームセンター出店計画について。この問題については、昨年12月議会でも質問しました。国道168号に面した椿井地区、約5ヘクタールにホームセンターを核とする大型商業施設を出店する計画です。12月議会以降、その後について質問します。

まず、出店計画について。12月議会での町の説明は、「事業者から店舗規模を9,000平米から1万2,000平米に拡張できないかとの話があったが、計画地は第2種住居地域で店舗面積1万平米以下の用途制限があることから、現在協議している。1万平米以上の店舗面積にするには近隣商業地域への用途変更が必要なことや、各機関との協議に時間が要することから、現段階では今後の計画が見込めない」ということでした。その後どのようなになっているのでしょうか。

2点目は、12月議会で計画地の雑草除去について、町の答弁は「事業主に区域内の管理指導をしているが、外周の草刈りを実施するのみ。今後においても管理を徹底するよう指導する」というものでした。あれから半年たちましたが、改善されるどころか、樹木が生い茂るなど悪くなっています。指導の具体的な内容と事業者の返答を明らかにしてください。

3点目は、店舗規模の変更で建設が数年先に延びるのであれば、それまで現状のまま放置されることとなります。本町のまちづくりの観点や防犯、景観の上からも許されることではありません。具体的な方策を町も検討すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

最後に、榎原地区の農地への不法投棄の改善を。この問題については、これまで約3年、ちょうど3年前からになりますけれども、10回以上の質問をしてきました。榎原地区の農地に不法投棄された土砂の撤去については、3年前の2016年6月議会から系統的に取り上げています。改善が遅々として進まないというのが現状ではないでしょうか。

この間の議論で、担当課は「違法な状態は放置していない。県の関係部局と連携して指導している」、このように強調していますが、実態は、不法に積まれた土砂が固められ、構築物もそのままに放置されたままです。行為者から少しずつでも継続して片づけていくとの意向確認を行っているとのことですが、12月以降どのように改善されたのか。また、解決の見込みについての見解をお示してください。

以上、大きく4点について明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の1点目の御質問にお答えをさせていただきます。

町財政の現状と今後の見通しについてでございます。

その中で、まず一つ目の、ことし2月の全員協議会で実質単年度収支が1億4,000万の赤字と予測しておったが、実際には1億4,600万の赤字。赤字幅の大きくなった要因についてのところでございます。

ことしの2月5日の全員協議会で御説明申し上げましたシミュレーションでは、駅周事業の清算金が換地処分の結果、4億862万1,030円となるということと、また、その金額が平成30年度に全額収入されるということで、それを前提にシミュレーションしたものでございます。しかしながら、実際には平成30年度に交付されました清算金については、その半額程度ということで2億862万1,030円と、部分払いになったところでございます。この

差額がシミュレーションの乖離として発生したというふうに考えておるところでございます。

次に、2点目の最終的な清算金についてでございますが、ただいま申しあげました金額が最終的な清算金の金額で、年度内に収入されましたものと合わせてでございます。残る残金のちょうど2億円についてでございますが、清算金の残金につきましては、今年度、令和元年度に交付されるというふうな予定で積算といいますか、予算計上、考えておるところでございます。

続きまして、3点目の今後の収支見通しについてでございます。

今年度の当初予算におきましては、土地売却収入を含めると、約6億円もの未確定財源により収支の調整を行ったところでございます。その結果、非常に厳しい予算編成となっております。

予算編成の際にも御説明申しあげましたが、そのざっくりとした内訳といたしましては、駅周組合への町単独の補助金ということで2億円、土地売却収入が5,000万、その他の収支不足、全体予算の調整ということで約3億5,000万となっております。

先ほど申しあげました駅周の清算金の交付でございますが、一応今年度に2億円交付をされるということで、現時点で想定をいたします未確定財源は、それを差し引いて4億というところになります。

また、非常にこれも経験則的なものでございますが、現予算に対しまして、執行不用額を約2億円程度見込めば、約2億円の实质単年度の赤字という見通しでございます。ただ、駅周組合への町単独補助金の財源手当といたしまして、現在、起債充当の協議を行っております。あわせて、土地の売り払いの実施や、不用額を多く残すため執行努力に努めておるところでございます。

次に、4点目の第2次財政健全化計画の進捗状況と駅周保留地処分の損失見込みについてでございます。

これも昨日、一般質問の中で第2次財政健全化計画につきましては、進捗について御説明申し上げたところで、同様の答弁となって恐縮でございますが、歳出の削減の取り組み事項につきましては、おおむね達成できたところでございます。歳入確保の取り組みでございますが、町有地の売り払いについては、現在のところ契約まで至っていないのが状況でございます。引き続き、歳入の確保に向けて努力をしてまいるところでございます。

続きまして、駅周の保留地処分の損失見込みについてでございます。既に保留地全体の面積が確定していることから、組合の事業単価による売却価格と実例事例、取引事例によります実勢価格との差額が損失額となることから、あくまでも町の試算でございますが、現時点で約2億3,000万程度の差損を見

込んでおるところでございます。

続きまして、5点目の実質単年度収支を黒字にする方策についての御質問でございます。現在、極端な収支不足になっている大きな要因は、多額の財政出動を要する事業といたしまして、文化センター、図書館の建設、駅周事業の終息に向けた対応があります。これらにつきましては、地方債の発行等により、負担の平準化を図ってまいるといことで、これまでも御説明も申し上げたとおりでございます。

では、具体的に実質単年度収支を黒字化する方策についてでございますが、即効性のある方策といたしましては、第2次財政健全化計画の取り組み事項にもございます町有資産の売却による収入の確保になりますので、これにつきましては、鋭意、売却に向けて取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、町有資産の売却処分については相手もあることでございます。また、何より単年度の一時的なものにとどまるため、これ以外の方策といたしまして、発行している町債の償還期間、いわゆる借り入れ期間の延長でございますが、こういったことなども検討してまいりたいと考えております。また、当然のことながら、行政運営の指針として策定をしております第2次平群町行財政改革大綱の七つの取り組みというのがございますが、それを確実に推進することと、なるべく住民の方に負担を求めない、内部の自助努力による行財政改革を断行し、その内容を各年度の予算編成に反映することで、予算編成段階から単年度の赤字を出さない編成に努めてまいりたいと考えております。

次に、6点目でございますが、町財政の詳細な状況の説明についてでございます。

現在、平成30年度の決算分析作業を進めております。また、清算金や保留地処分など一定の不確定な要因が確定してくれば、正確な財政状況を説明できると考えております。時期的には決算統計事務が完了した時点で、決算状況を踏まえた財政状況の説明は可能であり、議会の日程や町行事を勘案して対応してまいりたいと考えております。なお、例年開催をしております住民説明会におきましては、議会の説明同様、踏み込んだ財政状況について住民説明会で説明を申し上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、1点目の実質収支のところでございますが、今年度2月の全員協議会で実質収支の額を、私、1億4,000万というふうに申したかなとい

うふうに思っております。すみません、1億1,400万の誤りでございます。申しわけございません。訂正のほう、よろしく願いいたします。

○議長

山口君。

○7番

ちょっと項目分けたので順番に聞きますけどもね。

まず1点目の2月のシミュレーションより赤字額が大きくなった理由、駅周で4億800万円って確定した清算交付金、それが全額入らずに2億八百数十万になったことが、要するに2億円の穴あいたことが理由というようなことでしたけども、でもあれでしょう、2月のシミュレーションでは1億1,400万の赤字っていうのは、4億八百数十、当時4億ぐらいって言ってましたけども、それが入ったとしてもそれだけの赤字になると言ってたわけでしょう。それが入らずに1億4,600万なら、入ってたら黒字になってるわけじゃないですか、5,400万、6,000万ほどね。じゃあ、それは2月のシミュレーションからなぜそうなったのか。そこは説明してもらわないと、数字合わないんじゃないのかなっていうふう思うので、それは説明してください。

それから、もともとですね、駅周事業にかかわって小学校用地を8億8,300万で買ったわけですよ。このうち起債が9割の7億9,000万、ほんで一般財源、一財が8,800万、それを購入することで平群町は駅周事業の地権者として、土地を持ってる量が超過になってですね、その差額、要するに4億8,000万になるわけですけども、4億8,000万やね、その結果、5億7,000万の清算交付金になるという当時の計算、去年の6月議会です。ほんでさっき言った一財で8,800万円払いますから、それを差し引いた4億8,000万円が、歳入歳出差し引きで4億8,000万円の一般財源が、要するに借金で生み出したわけ。そのことで赤字団体転落の可能性があったのを免れるという、はっきりそういうふう説明しましたよね。ウルトラCだと。県からの知恵もあったみたいですけども、ウルトラCだったわけですよ。私たちもあのとき聞いて、ちょっと啞然としましたけど、それしか方法がなかったといっても過言ではないから、そのことについてとやかく言うわけではないんですが、しかしですね、実際に確定した清算交付金が4億800万、これ、1億6,000万減ったってのは、たしか2月の、さっき言いましたように、全員協議会で聞きましたけれども、なぜそうなったかという説明がね。ちょうど改選期でもあったんで、議会というか、私個人でいえば、議員それぞれもばたばたしてるということでね、余り言わなかったですけども、当然、駅周の、じゃあ、事業全体どないなってんねやというのが。だって、半年で1億6,0

00万も町の清算交付金もらうのが減る。1億6,000万やと4億8,000万の3分の1ですよ。いや、5億7,000万やから3分の1にならんか、まあ、4分の1ぐらいですよ。25%も落ちるような、要するに減歩とか、要するに割り振りの、ちょっと今言葉出てけえへんけど、それで変わるというのはね、本来、当然議会に説明しないとだめでしょう。

それともう一つ言わしてもらおうと、議会には2月に説明したけども、町長選挙前にそのことはわかってたらしいじゃないですか。駅周の、要するに清算交付金が5億7,000万から4億円程度になるっていうのが11月の終わりごろにわかってたらしいじゃないですか。なぜそのときに説明しないのか。要するに、それぞれみんな配置決まって、駅周事業のね。それで決まって金額落ちたのが悪いとは言わないけども、何でそんな説明がね、2月までなかったのかというのもあるわけですよ。そうでしょう。

ここで聞きたいのは、結局ですね、4億800万しか超過の交付金がもらえないということになったということは、昨年度決算で町がですね、8,800万円引きますから、3億2,000万円このことで歳入が超過になったということになるわけですよ。しかし、実際に2億800万円しか入ってませんから、昨年度の単年度収支だけで言えば、借金8億近くしたけど、結局町に入ったのは、歳入超過は1億2,000万やね、じゃあ、1億2,000万だけでも8,000万マイナスになってるわけ。言い方はちょっとおかしいけど。そういう計算になるんですけれども、それで間違いないかどうか。さっき言った、なぜ説明しなかったのかというのもついでにここでは聞いておきます。

それから、3点目は、先ほど数字、事前に聞いてますので結構ですが、4点目の第2次健全化計画の進捗状況、これもさっきと一緒にすけれども、面積が確定して、実勢価格で2億3,000万の、要するに損失補填をせざるを得ない状況というのが今、一応帳簿上での数字だというふうに思いますが、じゃあ、これ、今までは1億から2億の間って、こういうことでしたけど、さらに、何ぼでもふえていってね、初め1億5,000万ぐらいかと言ってたのが、いや、2億ぐらいになるんちゃうか、いや、2億超えてくるねって言ったら、きょう聞いたら2億3,000万でしょう。

もう一つ、第2次健全化計画の進捗状況、出は達成した、出は達成したということは、人件費の削減は達成してるということでもいいんですね。具体的に言うと、臨時職員の賃金を毎年5,000万カットする、これがありましたよね。要するに、人件費ではカットは、新しい職員入れてないということも含めて、それは達成したということ。具体的に、これもね、本当なら達成したと言うんなら、達成した数字をですね、これは27年からですからね、ちゃうわ、28年

から。

## 「29年」の声あり

### ○7 番

29年から。昨年度が2年目になりますけれども、その達成した中身、もうちょっと具体的に説明してください。

それから、5点目のですね、公債費11億、この間何回も言ってますが、大体10億を超えてくると、平群町の予算は未確定財源組まざるを得ないというのが大体通常です。でも、まあ、黒字になることもあるしと。でも11億超えてくるとちょっと難しいですよ。2月の全協で説明あったように、町税収入も、僕が議員になったころは二十数億あったのが、もう19億ですよ、20億切ってきてるわけですよ。そんな中で、この前、昨年6月とことしの2月の財政収支シミュレーションが悪くなった理由として挙げたのが、駅周のこともありましたけども、町税収入が減ってる。何で減ったかという人口減ってるからでしょう。それも一番働き手の人口が減ってるからだというふうに思うんですが、この方策で、要するに、今おっしゃったのは、即効性は町有地売却。でも売れてないじゃないですか。いつまでも売れないんかどうか、値段ももっと下げれば売れるのかわからないですけども。ほんで売りに出した土地を、初日の補正予算でも、金額は1,400万程度ですけども、ただ、あれだっけ北川町長時代に1億円以上のお金で買った土地でしょう。1,400万今度入るどころか、そこに整地してですね、道路広げて3,000万金つけてですね、もう町としては売らないということになったわけです。それは将来のまちづくりのためっておっしゃってましたから、結果は将来出るんでしょうけども、全くだめな政策とは思いませんが、今やることか、この間やってきたことと整合性がとれるのかっていうのが一番言いたかったことですよ。

それでですね、行革大綱って、もう行革大綱なんか破綻してるじゃないですか。あれに何て書いてありますか。いつまでに借金を90億に減らし、いつまでに基金を、4億5,000万と書いてましたよね。あれ、いつでした、終わんの。31年か32年でしょう。今ちょっと僕、資料持ってきてませんが、今そういう答弁あったから思い出しました。もう破綻してるもの持ち出してどうすんのってなる。全然そのとおりになってないじゃないですか。これで本当に単年度収支黒字。今まで、先ほども言いましたように、起債が10億ぐらいのときでも当初予算の編成としては絶対未確定財源あったんですよ。歳出超過やったんですよ。それやのに今みたいなことで本当にできんのか。ほんでまた、

借金の延長って。もうこればかりじゃないですか。いや、もうそれしかないんだらうけど、結局先延ばし、先延ばしで、もう未来永劫、このまま行ったら、今11億円が10年間続くのを、またそれを先延ばしするだけ。11億円を繰り延べ、例えば文化センターで去年とことし借り入れたやつを、もちろん繰り延べすれば、何千万か、11億か10億7,000万、8,000万になるかもわかんない。でも金利は安いとはいえつくわけです。それがまた、今、25年してんのを30年とか、途中までのやつをまた延ばすとか、もうそれしかないんだらうけども、本当にそれでいいのかというふうに思うんですよ。もうちょっと整合性のある計画で説明していただきたい。で、町有地売却できるんですか。それも含めて、いや、今こうなってますって言うんならええけど。

最後の点についてはね、詳細が出てからって言うけども、もうそんなんすぐできるじゃないですか。ずうっと財政ばかり見てるんだから。シミュレーションだって何回もつくってるんだから。今の段階で、そんな遅くない時期にですね、そんな、また9月の決算なんて言わずに、この議会終わって、速やかに7月の頭ぐらいにはですね、全員協議会で今の財政状況を町としてはこう分析している、そのことをきちっと議会にも報告して、住民の皆さんにも開示してですね、で、どうするんだという、町としてはこう考えるけれども、皆さんどうでしょうかという。どうって、何も解決策全部出せって言うんじゃないですよ。そういうことも含めて、忌憚のない意見交換が必要なんではないかというところがここでは言いたいわけです。その点も含めて、今言った再質問、順番に答弁してください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、山口議員の再質問にお答えをさせていただきます。多岐にわたりますして再質問いただいておりますので、もし何か漏れ等がございましたら、また御指摘を賜れたらというふうに存じます。

まず1点目でございますが、駅周の清算金でございます。2億円が今年度入らなかつた、未収になったということで、それでも今の平成30年度の決算につきましては、実質収支で約7,700万の黒字、単年度で1億2,200万の赤字となった。これが仮にですけども、2億円入ればどういうふうな、2億円入らなくてもこういう状況になった2月のシミュレーションとは相当乖離しているではないかということでございます。

まず、当然、2億円が入らなかつたという現状を踏まえてのことでございますが、2月5日にお示しをさせていただいた財政シミュレーション以降の財政

収支、30年度決算の収支の見通しでございます。結果としては、ある程度プラスに働いたのかなというふうなところでございます。その要因といたしましては、シミュレーションをつくった時点で把握できなかったものの収入ということで、年度末、これもぎりぎりなんですけども、特別交付税が予算見込みにより約3,000万程度増収したということと、あと、不用額の関係でございますが、これはちょっと9月議会の決算のときまでに分析をする必要があると思っておりますが、思った不用額が発生をしたということで、2月の5日のシミュレーションよりも2億円が入らなかったことを踏まえて、まだシミュレーション自体としてはそんなに悪化しなかったという、原因がその大きく二つかなというふうなまず分析をしております。

次に、2点目の、これも駅周の清算金の関連でございますが、もし2億入ればということで、8,000万程度の単年度黒字になったのではないかとこのところでございますが、これも今年度の実質単年度収支、今申し上げましたように、2億2,200万の赤字でございますので、これも仮に2億入っておいたら、議員お述べのように、約8,000万程度、単年度収支黒字になったのかなというのは試算できるところでございます。

次に、健全化計画の関連でございます。今年度、30年度の歳出に関する事項についてはおおむね達成をしたというところでございます。具体的な説明という部分で。これにつきましては、これも決算のときに平成30年度決算における行革の見込みみたいなものは、当然資料としてつくる予定をしておりますので、また何か開示の機会がございましたら、決算のときにはお出しはできるようには対応はさせていただくつもりでございますが、大きなフレームの話といたしましては、事務事業の中で、細かい話といたしまして、電算系の使用料委託料が今年度見込みよりも少し安く抑えられたのかなという部分と、あと、これも人件費総額の話でございますが、臨時職の賃金の縮小であったりとか、新規採用の職員の抑制とかいうもので、今年度につきましても年度初めに何人かの退職職員もおりました。その補充というのも一般職はやってございませんので、そういった歳出事項全体で金額を捕らまえたときに、おおむね達成できたのではというふうな見込みでございます。

続いて、行革の具体的な施策でございますが、確かに今、議員お述べいただきましたように、今後の公債費の償還見込み、約11億円前後の償還が約10年ぐらい続くということでございます。これにつきましては何度もシミュレーションの中でお出しをさせていただいてる数字でございます。一定先延ばし的なことになっているだけではないかという御指摘も十分理解はしております。ただ、平群町の場合、今の財政状況から見れば、起債に依存し

て事業を執行せざるを得ないというふうな財政状況も片やございます。今後、今年度以降でございますが、駅周に一つの切りがついた。今、着手しております図書館、文化センターについても一つの切りがつきましたら、今年度、約13億ぐらいの新規の起債を発行予定しておりますが、文化センターがなくなれば、そのうち約9億円程度、来年は要らなくなると。2億円程度は臨財債でございますので、それは通年の起債といたしまして考えたら、来年度以降は発行する通常の普通建設等の起債について、かなり抑制ができると。逆に言うたら抑制をしなければならないというところがございます。単純に言いましたら、毎年11億返して、新発の起債が4億円と仮にしましたら、毎年7億円の起債の償還ができると。これを10年続けたら70億というふうになります。あくまで机上ですけども。そういうことを地道にやりながら、全体的な公債費、将来に向けての負担を軽減していくという策しか今のところ思いついておらないというのがございますし、こういうことを地道にやりながら、この財政健全化に取り組んでまいるとというのが一つ大きなことなのかなと思っております。

次に、財政状況の報告という部分でございますが、決して、何と申しますか、報告をしないという話では全くございません。今現在、決算の事務ということで、財政担当課としてもるる対応させていただいております。やっぱり決算統計事務というのが自治体の決算作業として一番大きな作業でございますので、それが完成するのが大体毎年7月の末か8月上旬ぐらいということになってます。そこで義務的経費や経常的経費やというふうな詳細な財政分析もできますので、それが完了した時点で決算の状況というのは議会の方にも御説明が可能なかなというふうに思っております。時期的な部分としましては、その辺の時期を一つ目安にさせていただきまして、先ほど申し上げました議会の日程や町の行事などを勘案した上で御説明を申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

だから、2月のシミュレーションと最終的な結果というのはですね、五、六千万好転しているわけです、シミュレーションよりね。ほんで今、その説明がだから初日だって全然。森田議員の質問にだってそういう話全くせずにですね、何か上辺だけの話をしてるような気がして仕方がないんですよ。そこらをきちっとね、見ないと。シミュレーションというのは別に予算と違いますから、当然不用額もある程度これぐらいだろうと。要するに、予算全部使うわけじゃな

いですから、絞った金額で当然出してるはずなんでね。それも含めて出てるシミュレーションと2月に出したシミュレーションと、実際、5月の出納閉鎖まで4カ月とちょっと差がありますけれども、そこでそんだけ1億6,000万も乖離できてるわけですよ。なぜそうなるか。だから、私ここで最初に質問した、今年度のシミュレーションでは単年度収支3億幾らの赤字になるというのもですね、そのとおりになるなんて、それはもちろん思ってませんけども、思ってませんけども、でもあなたたちはそういうシミュレーションをしてですね、それで職員の給与カットとか、人件費のカットとかですね、そういうことを言ってるわけでしょう。だから、それだったらそれで誰も、もちろん日々変わりますし、さっき説明にあった特別地方交付税だって3,000万も予定より多く入ったと。この間、特交についてはですね、大体そんなふえる要素もないのにふえてきたというのがあると。それと、本来予定してなかった、人口減れば本来交付税減るのに、急激に減った平群町はその手当としてふえるというようなね、本当にそんなんでええのかと思いますけど、そういうことは逆にあったりしてるわけです。でもそれってね、本当にいいのかというふうに思うのと、それと駅周にかかわってはね、もうぼろぼろじゃないですか、実際財政上は。何か駅周を承認したことが、全員、僕もそのときちょうど議員になってすぐのその年にもう承認でしたからあれでしたけども、その年じゃないか、4年目か、4年目やね、でしたけども、それはそれでね、駅周の事業そのものを反対もしてませんし、もちろんいいんです。ただね、この十何年間やってきて、じゃあ、もともとの駅周事業の予定どおりやったかって言ったら、もちろん外的な要素もありますから、当初の予定どおり全てそのままいけるなんてもちろん思ってませんけども、いろいろ変わってやってきた、ほとんど前町長時代にやってきて、いろいろ変わったわけじゃない。文化センターなんて、当初、そんな話どこにもなかった。ほんで、今の保留地だって、そんな量だって変わってるし、みんな変わってるわけです。そんな変わってる中で、最後になって、特に、さっき言いませんでしたけれども、今年度予算で計上している町単独の2億、駅前の時計が1,200万だとか、何かいろいろ言ってますけど、要するに2億円、補助金も一切つかない、それが2億円あると。その2億もあって、6億円の当初予算での未確定財源ということになるんですが、その2億をじゃあどうするのか。ほんで新たに、さっき出た2億3,000万円の、要するに保留地処分した場合の実際の手当と、実際に全部売れるかどうかは別として、売った額の、要するに帳簿上では2億3,000万の穴があくと。これ、じゃあどうすんねんと。これは、だって、予算にもどこにも入ってないし、もちろん、今年度で処理するのかいつ処理すんのかということのも決まってるかどうかわかりません

が、そういう問題もあるわけでしょう。まずそれは、駅周については、さっき、駅周についてそういうことになったというのを、どっかで駅周事業の、まだ最終的に終わってませんけれども、きちっと最後、こういう状態ですという。なぜこうなったかという過去の検証も含めてですけれども、ある程度町としてもそういう検証もしてですよ、町としてのですよ、組合のほうは組合のほうでもちろんされるのかわかんないですけども、今後、じゃあ、最後どうしまいするのかというのもやらないと。よそみたいに基金10億とか20億持ってて、三郷町みたいにですよ、イーストヒルズの処理みたいに10億円ぽんと出すなんてね、平群町できないわけでしょう。だから、それだったらそれをみんなで考えないとだめじゃないですか。だから、そこんところについてもですね、財政の説明と同時にですね、駅周についても、この間、選挙もあったということもありますけど、やっておられないんできちりやっていただきたいというふうに思います。

さっき聞いててちょっと不思議に思ったのが、公債費11億円。この議会中の説明では、今年度分がまだなんで150億超えてないみたいですけども、実際、今年度、文化センターの起債全部起こせばですね、154億ぐらいになるわけですよ。それが40億減る。でも、あなたたちがつくったシミュレーションで、住民説明会に出したこれによるとね、要するに、起債残高が112億になったって、償還金11億円超えてるんですよ。だから、残高が40億減ってもそれだけ払ってるわけでしょう。だから、平準化するっていうふうに言ってるんだと思うんですけどね。だから、そこなんですよ、問題は。だから、文化センターの起債があるから高いんじゃないんです。それまでの細かいことも含めた積み重ね、それが全て今来てるわけでしょう。そこを見ないとあかんの。いや、もちろんね、私は赤字団体になろうが、再建団体というような状況は別にしてですよ、別に赤字になろうがですね、今でこそ何かすごい問題になったようなこと言いますが、以前はもう、例えば御所市なんて数年前まで何十年と赤字団体続けてきたわけですから、基金持ちながらの赤字団体もありますからね、一概に言えませんが、いや、できるだけならないほうがいいと思いますが、しかしですね、目先のことばかりやってるからこんなことになるっていうのは、やっぱりどっかでね、考えないと。この問題についてはね、大体、大浦課長の説明で、今んところ、もうどうしようもないし、さっき言ったような土地売るか、借りかえしかもう対応できない、そういう状況です。そういう状況ですけども、日々の暮らしを行政として責任持たなあきませんから、最低限必要なものは必要なわけですから、そこはちゃんとやりながらですね、どうするかっていうのは考えなあかん。私は特効薬、前から言ってるようにないと思

います。だからこそ地道なやり方でね、もっと考えていかなあかんのに、一方で締めてるかなと思ったら、一方で、さっき言ったような、金額にしたら3,000万円って言いますけれども、またそれ借金2,700万して、例えば10年で払ったら270万円ずつ公債費がふえるわけじゃないですか。そういうことを全然、そっちはええんだって、それおかしいでしょうがと思うんですけど、町長どう思います、今の議論聞いてて。あなた、まだ3年半任期ありますから、その間に何とかしないと、あなたの中に赤字団体になっちゃいますよ。どう考えてますか。

○議 長

町長。

○町 長

今、山口議員からいろいろ御指摘をいただきました。確かに言われるとおりに平群町の財政状況、本当に厳しい状況にあります。起債の件につきましても、過去に公共施設の建設より土地開発公社の解散、そして各公共施設の整備に起債を借り入れた結果、150億というふうな公債残高が残っております。そして、毎年10億から11億円台の起債の償還、これは起債の残高が減りましても償還の公債費については十数年続いていくというのは十分理解しております。このようなことから、150億の起債残高もできるだけ少なく、減少させていくようにということで、文化センターや駅周の事業が終われば、今後大きな事業がなくなれば起債の発行もできるだけ抑えてというふうな形で公債費の残高も抑えていくように努めてまいりたいと思います。そして、今現在、第2次健全化計画に基づいてやっておるんですけども、今後はこの内容については、山口議員から指摘のありましたように、分析を行い、そして精査して、実効性のある健全化計画を見直して、内部努力によります財政健全化を進めてまいりたいと思います。そして、このことに対しては、議会に対しても、住民に対しても、説明責任をきちっと果たしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

9月議会に決算の詳細が出て、そこで議論もできるわけですけども、先ほど言いましたように、私は7月中には議会にですね、もう早目、早目に手打たないと、9月になったら次の予算組む時期に入ってくるわけですから、町の本当に財政状況、それが駅周、特に今は駅周絡みのことまですこころ変わってますから、その点については、絶対とは言いませんが、7月中に議長でも相談してい

ただいて、きちっとある程度今の状況、それからシミュレーション出していた  
だいてですね、議論できるようにしていただくことをお願いしておきます。こ  
の財政問題についてはこれで結構です。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、山口議員御質問の2項目めの高過ぎる国保税の引き下げをについ  
てお答え申し上げます。

1点目の見込み違いの要因について。

平成27年度国保会計の収支が2億円の単年度赤字となり、基金を全て取り  
崩しても、なお赤字が残った状況で、医療費の伸びを考えれば、平成28年度  
以降においても同程度あるいはそれ以上の赤字を予想し、平成29年度の増税  
に踏み切りました。しかしながら、平成28年度は約9,000万円の単年度  
赤字にとどまり、平成29年度では約1億4,000万円の黒字となりました。  
その要因としては、被保険者数の減少で、その減少は税収を減らすことにはな  
りますけども、それ以上に医療給付費を減少させ、また、前期高齢者交付金等  
の増の影響も加わり、黒字財政に転じたと考えています。

2点目の被保険者への説明についてですが、平成30年11月開催の住民説  
明会において御説明をさせていただいております。

3点目の結果的に住民をだました、町長の認識を伺うについて。

平成29年度の税率改正は、前述のように、その時点の医療給付費等の状況  
で検討し、増税を決定しました。議員御指摘のとおり、赤字予想が逆に黒字と  
なったところですが、赤字が解消され国保財政が好転したことは、結果的には  
よかったことではないかと思っています。赤字を残すことは、その後に赤字分  
を上積み増税することになり、その支払いを後世に残すことになります。

4点目の引き上げ過ぎた国保税を引き下げない姿勢を示しているのはなぜか  
について。

県において、令和6年度県単一化税率に向け、その中間年度である来年、令  
和2年度に令和3年度以降の医療費推計や納付金の見直しを行います。平成2  
9年度での医療費推計では高齢化に伴う医療費の増加しか見ておらず、令和2  
年度の検討においては、医療の進歩や高額新薬剤の保険適用などの医療の高度  
化による医療費の上昇も加味され、医療費推計が上昇することも考えられ、そ  
のことにより県への納付金が増額される可能性もあります。さらに、被保険者  
数の減少による税収の減少も懸念されるところでございます。また、保健事業  
に係る費用についても検討課題となっております。県が設定する税率は医療給付

に見合う保険税を賦課するための税率であるため、県統一税率導入以降は保健事業の実施の財源がなくなることから、保健事業の実施について考えていく必要があります。平成30年度の保健事業費につきましては、有効な補助メニューを活用できましたが、元年度以降、補助金が減額される方向です。保健事業は、病気の早期発見・早期治療による重症化予防対策により、病気になってしまった場合の体への負担の軽減や医療費削減につながる重要な事業です。ある程度の剰余金を確保していくことにより、保険税上昇の抑制や保健事業の実施の延長に活用したいと考えています。剰余金が発生したからといって、それを直ちに還元するのではなく、まずは令和2年度に検討される納付金や、そのときの本町の剰余金の状況を見ながら、本町の税率について検討するべきであることから、現時点での税率の改正は考えておりません。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

これまでの主張をそのままされてるんですけどね。この間何回も言ってますけど、一番基本的なことはね、払う側の立場に立ってるのかどうかなんですよ。いろいろ理由言うけど、上げるときは、1.6倍値上げしても、あのとき3億7,000万の、それまでの保険税収入の総額、それに対して2億5,000万上げたんですよ、当時の試算で。こんなべらぼうな上げ方する自治体なんて全国どこにもないでしょう。それをやっても2億5,000万の赤字が残ると、累積で。ほんで制度が変わって平成30年度から県単一化になってですね、奈良県は36年度に奈良県全体どこに住んでも国保の料率は一緒にするっていう、できるかどうかは別にして、するという知事の方針のもとですね、6年かけて、その赤字2億5,000万出ても、6年かけてですね、何とかするというのが前町長の私に対する答弁、何回もしたじゃないですか。それが黒字になったら、ああよかったっておっしゃった、あれにはびっくりしましたけどね。今の一緒の答弁。要するに赤字になるより、赤字になるよりよかった、それはそのとおりですよ。でも、その同じ高いものを払い続ける住民の立場はどうなんのって。そこを全く考えないっていうのが理解できないんですよ。そこでね、基本的にはそのことです。

あとちょっと細かい点で順番に、順番にというか聞きますけども、今、見込み違いの説明、説明は何ぼでもできます。ただ、これ、1回だけじゃないんですよ、平群町が見込み違いしたのは。平成20年の値上げもそうです。あのときね、1億2,000万上げたんです。後期高齢者医療制度があの年に始まっ

た。当時の担当課長は別ですから、辰巳課長とは違いますけども。ほんで、2億5,000万の、要するに後期高齢者支援金が要ると。平群町のあのときの人数で言うとね。2億4,000万要る、その半分の1億2,000万は国保税で賄いなさいというのがそうなんです。ただ、賄いなさいやけど、それは当時、医療分と介護分だけだったのを、そこに支援金分入れて、医療分を支援金分と分けなさいというだけの話やったのに、丸々値上げしたんです、1億2,000万。ほんだら、その年に単年度収支で1億800万の黒字になった。それからもう3年ぐらいずっと黒字なんです。ただ、議会で私たち日本共産党もそうですし、住民の皆さんから引き下げの請願出ました。全部議会で否決されました。20年から23年まで、あれ、何回出したかちょっと覚えてませんが、否決されました。当時14人の議員でした。その後ですよ、4年連続で引き下げあったのが、23年から。なぜか。議員の定数が12になったんです。議場で議員の、要するに国保税引き下げるのに、そのときの間違いだと思ってた人が、議員がふえたんですよ、比率がですよ。その結果、前町長が23年から引き下げ、最初は軽く、資産分、要するに固定資産税に係る分だけ引き下げを最初された。次の年からできるだけ、これはええことなんですよ、低所得者の人たちのためにということで、均等割と平等割の引き下げを導入された。最後の年は、基本的に私は下げ過ぎたというふうに、結果としてはそうなるんですけどもね。

ただね、その前の3年間の引き下げは間違いではないんです。当然それだけ金がたまって、ただ、その後、今さっき、ちょっと課長から説明あったけど、前期高齢者交付金の最終的な見込み誤りというのは、私はあったと思う。ただ、その見込み誤りで26年から赤字になったんですけど、特に27年度はすごい赤字になって、しかし、その後、29年度に今度は、概算で減らされた前期高齢者交付金がぼんとふえて10億超えたんですよ。そのことが、その前に、だから28年度の決算出る前にですね、1.6倍の増税してるもんだから、28年度決算は本当なら5億の赤字にならなあかんの、当時の説明ではですよ。それが1億幾らかの赤字で済んだわけですよ。ほんで次の年、29年度はむちゃくちゃ上げてますから、それが当然黒字になってですね、3,000万の黒字になるということ。過去の話はそういうことなんです。そういうことなんです。見込み違いというより、これも財政と一緒に。目先ちょっと赤字になったら慌てふためいて、料率を大きくいじるんですよ。ちょっと様子見するということをしてない。それが今の平群町、この10年以上の平群町の町政の一番の欠点です。財政もそう、国保もそう。話違いますけど、介護保険なんか4億もため込んでるんですよ。これは別に話別ですけど。だから、私が言いたいのは、

そういうことですから、基本的にそういう状況の中でですね、医療費が伸びたり、今医療費のことは全く関係ないことはないですけれども、ただ、県単一化になってからは、平群町独自に医療費が少々ふえたって、ある程度奈良県全体でカバーしていきますから、まだそうはなっていないのかもわかりませんが、していきますから、県の納付金に合わせた金額を当然、この前も言いましたけど、料率として取れば、それで平群町の国保会計は36年まではやっていけるわけですよ。既に昨年度末、ことし3月31日末で6,600万の剰余金があるのなら、3,000万円ぐらいとりあえず、住民の皆さんにね、町も住民の皆さんのことを考えてますよということで、私は引き下げるのは当然だと思うんですが、その点はいかがでしょうか。これは何回聞いても一緒の答えでしょうけども。

そこでね、具体的に聞きます。納付金算定の見直しのことをさっきおっしゃいました。医療費総額が伸びて、若干ふえる程度。要するに、平成30年、31、32年、平成で言えば。これまでの3年間は、今の県は1.2%の医療費の伸びでいくって言うてるわけでしょう。じゃあ、来年まではそれでいくわけだから、大きく変わることはない。だから、馬本議員も、今年度も来年度も黒字になるでしょうと。1億円ぐらい超えてくるでしょう。いや、その見方は正しいと思いますよ、金額の多寡は別にしてね。その見方はもちろん正しい。それであるなら、保健事業に金かかるとおっしゃったけど、3,000万程度っておっしゃったじゃないですか。全部町単で持っても3,000万円なんですか。町単で持ったら1億円ぐらいかかるんですか。その点はどうか。要するに、県の補助とかそういうのがなくなった場合、今やってる平群町の保健事業をやればですね、どれぐらいの金かかるか。それはもう一度お答えください。

それとですね、そうそう、今言った標準料率を大きく上げたり大きく下げたりするっていうことは、基本的にね、3年たった見直しでも出ないと思うんですけども、その点はどう思う。大きく上がったたり、大きく下がったりするって担当課は思ってるんですか、その点どうですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、再質問にお答えさせていただきます。県の納付金の算定の仕方ですけども、来年度、令和2年度に見直しをされますけども、先ほど申しましたけども、今の見込みでいきますとですね、高齢化率しか見てないと。県の水準は高齢化率しか見てないということで説明を聞いています。今度の見直しにつきましてはですね、それ以外にですね、当然、医療の高度化、それから高額薬剤

の保険適用化というのもございますので、その辺の分につきましてもですね、見直しのときに検討するというのを聞いてますので、大幅な変更があるかどうかわかりませんが、増加の傾向にあるというふうには認識しております。

それから、保健事業でございますけども、保健事業につきましてもですね、平群町は住民の皆様の健康管理の意識高揚、すごく頑張ってもらっていてですね、特定検診にしてもですね、県下でもトップクラスの受診率を保っております。それと、人間ドック、総合健診事業に関してもですね、平群町ほどの支出が多いと、受診者が多いというのは聞いておりません。管内7町にしても平群町がトップであるというふうに思ってます。その中でですね、費用ですけれども、一昨年、3万円から2万円に下げたということもございまして、3,000万強のお金がかかるかなというふうに思ってます。それでですね、ただ、今、ことしに限って言いますと、保険者努力支援制度であるとかですね、国の特別調整交付金であるとか、県の2号繰入金であるとかいうことでの財源で何とか賄い切れるかと思うんです。それで、今後ですね、県の2号繰入金に関してはですね、そういうお金というのはどんどん減少傾向にあると。それから、国からもらう金についても、今後どうなっていくかわからないということですから、どれだけほんまに単費が要るんかわかりませんが、3,000万のうち半分近くぐらいの持ち出しはあるかというふうには考えています。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

半分やったら1,500万でしょう。1,500万程度なら、今6,600万あったらやで、別に大してそんなに、保健事業があるから下げられませんなんて話に何でなんの。3月議会でもさんざんやね、反対した議員はみんなそれ言ったじゃない。町は入れ知恵してんねやろ、保健事業ができなくなるとか。脅しやないかと私は思うんですよ。

ほんで、もう1回、これは確認ですけども、今、3年の見直しで、私はそんな大きく上がることも下がることもないだろうというふうに言いましたけど、課長はそうじゃないっておっしゃってるんで、それはそれでどうなるかわかりませんから、それで議論しても仕方がないので。県がこの間、この前の委員会でも言いましたけど、各自治体が、県が示した標準保険料率で国保税を徴収すれば県への納付金は賄える、こういうことになってると思うんですが、それは間違いありませんね。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

平群町にですね、納付金として割り当ててくる金額に合わせ込んでですね、県が税率を設定してます。平群町に合わせた税率設定してます。というのは、その税率に合わせてですね、賦課した場合に、それだけのお金が確保できるかというのまだ見えてこない。というのは、あくまでも県は前の所得とかいろんな推計でですね、数字を出してきてます。その中でですね、私たちが県のほうに問い合わせをした段階でですね、これで納付金がもし足らなかったらどうするんですかっていう話もしてます。そしたら、県の回答では、それは余剰金使うてくださいというような言い方をしてます。当然、税率がそれにしなければならぬということではなくてですね、それはあくまでも参考にして市町村で税率を決めなさいという考えでいます。足りないことも予測できるのであれば、当然、市町村独自の税率で設定しなさいというのが県の見方でございますので、それに沿った形でやっています。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

回りくどいこと言わんでも、県が納付金の金額、県が算定してですよ、この金額なら、おたくこういう料率にすれば大体いけますよって言ってるわけや。当然、去年みたいに平群町の実際の加入者が四千数百人まで減ってるのに5,099人で来てですね、200人近くの乖離があったっていうのはありますよ、ありますよ、それは何でかって、平群町が急激に1.6倍上げたから加入者が一気に減ったわけじゃないですか。できるだけ協会けんぽに行こうとかですね、退職した人が2年間は残れますから、そっちのほうの方が安いんだったらもう国保には来ないと。そういうことがあったから急激に減ったわけでしょう。ほんで、それが早くから県のほうは数字出してるから、平群町の、要するに国保加入者のやめていく人数に追いつかなかった。これが実態じゃないですか。それを僕は、だから1年ごとに人数については精算してもらえという意見書まで出したけれどもやね、議会で否決されたから県には届いてませんけどもね。いや、それぐらいひどかったわけですよ。でも今年度は違うんでしょう。去年、それがあっても3,700万の黒字になってるわけでしょう。今年度もっと黒字になるじゃないですか。それはわからんよ、わからんけど、前みたいにインフルエンザがはやったら一気に医療費がふえて、平群町の、要するに国保加入者が医療にたくさんかかったらふえて、それで赤字になるというふうなことは今起こ

らないわけですよ、基本的にね。そんな中で、何でそういうふうに言うのかなって。

賄えるっていうのが県が言ってるんやから、でも、何回も言いますけど、全国ほとんどそれぞれの都道府県が出してる標準保険料率にしてるとこなんて、本当に少ないんですよ。みんなそこより安いんですよ。委員会でも言いましたけど、三郷も斑鳩もそれより安いんです。いや、それ、どっかで上げていくんでしょう。上げざるを得んようになるかわからん。ただ、上げざるを得んようになったって、そんな高い平群町みたいな税率、ずっと全国的にみんな払えません。絶対どっかで国も動きます、間違いなく。ただ、うち、今ここで議論してんのは、平群町はそうじゃなくて、それよりもまだ、きのうも言いましたように、350万の年収で4人家族で6万も7万も県が言ってる金額より高く取ってる、料率を設定してるということにね、問題があると。だから、その前提として、県の保険税率がそうやのに、それよりも6万も7万も高く取ってもすね、まだ下げない。2億5,000万の赤字残ってたんならそこまで言いませんけども、なぜそれ、払ってる住民の痛みわからない。三郷町の住民よりさっきの人たちは10万円近くも高く払ってるんですよ。三郷に行ったら10万円安くなるんですよ、今の所得で。南の地域なら道1本行くだけですね、10万円国保税安くなるんですよ。それで人口ふえますか、まちづくりできますか。そのことをちょっと考えれば、3,000万下げたって、ずっと高いですけども、でも上げ過ぎたから下げるといふ行政の反省の気持ちでね、下げれば、住民は、まだまだ高いけども、ある程度、行政もちょっとは考えてくれるってなるわけじゃないですか。なぜそれができないのか理解できない。ほんのちょっとしたことですよ。県の圧力っていう話も出ましたけど、だからどっち向いて仕事してんねんってなる、それがもし事実なら。だから町長に言いたい。あなた選挙で何て言って出てきた、「住民の皆さんに夢を」ですよ。この高い保険料率で夢持ってるんですか。ほんの3,000万も下げる気もない。何のために町長やってるんだって言いたいですよ。住民に責任持って夢を与えるって言うんなら。今のままで十分、住民は払って、別に住民の皆さんには迷惑かけてませんって言い切れるのかどうか、どうですか、その点。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

確かに高い国保税というのは私も認識しております。ただ、納付金に関してもすね、平群町と三郷町の違い、それはすね、やっぱり所得構成も全然違います。そのことですね、1人当たりの計画納付金金額もすね、1万以上

の差が出てるんですね。それを5,000人で出しても5,000万の違いが出てきよるということもあります。それで、やっぱり平群の人が三郷へ行かばったら、それは当然安くなります。それも一つのくくりがですね、今現在は三郷のくくり、平群のくくりになってますから、そういう状況になってきます。ただ、今度、それで36年になればですね、令和6年になれば、もうそういうくくりがなくなるということになりますんで、今現在は、平群は所得水準が高い状況が続いてますんで、納付金が余り安くないとは思いますが。ただ、何回も言うてますけども、来年度以降見直しがありますので、その時点では当然、県の動向を見ましてですね、検証はする考えでございます。

○議長

山口君。

○7番

そんなこと言ってないでしょう。そんな答弁要らんのよ。じゃあ、5年間高いまま取るっていう話やんか。3年後見直すったって下がるわけないでしょう。今までのあなたたちの例見て下げるはずがない。だって、まだ医療の高騰、この前も新聞出てましたけど、高い医療が保険できくようになったら高くなるとかそんな理由ばかり言うんだもん。私は純粹に今回議論してんのは、今の町財政、町の国保財政の中で、引き下げは可能やと言いながら、今後のこともあるとか、基金が必要やとか、どこ見てんねんっていうわけですよ。払う住民の立場に立たないんですかと。払ってるんですよ、高い税金を。三郷行けば、三郷は所得が低いからっていうことを今言ったと思うんやけど、関係ないじゃないですか。350万で一緒の計算するんだから。いや、だから、隣へ、道1本外して三郷へ住めば、国保に加入している人が10万円安くなるんですよ。まちづくりの観点から見たってだめでしょう。

さっき言ってるように、少しでも下げるといってね、その気持ちがないのかって町長に聞いてるわけよ。だって、今下げることはできるって言ってるんだから、財政上は。財政上は下げられるけども、下げない理由をどんどんずっと同じこと言ってるわけじゃない。保健事業の問題とか3年後の見直しまで待てとか。関係ないやんか、払うほうはそんなもん。何であと2年待たなあかんねんて。言ってたことと違って余ったやないかお金がって、普通の人ならみんなそう思いますよ。それを何で下げないんだって。だから、「夢あるまち」言ってくださいよ。平群町の国保税は「夢あるまち」と合致してるんですか。町長どうなんですか、その点。これはもう町長しかできないんです。議会はね、町長が出したらみんな賛成するんです。これまで引き下げは全部そうでした。うちが出したら全部否決です。町長が出したのは全部全会一致です。議会って何だろ

うなって言ってる人もいますけどね、どうなんですか。

○議 長

町長。

○町 長

山口議員の質問にお答えさせていただきます。私も国保税、平群町の税率は高いというのは十分に理解をしております。御負担いただいている住民の方には大変申しわけないというふうには思っておるんですけども、やはり国民健康保険、この会計を安定的に運営していくためには、やはりある程度の余剰金も必要となっております。令和6年度ですか、保険税が統一されて、県下どこに住んでいても同じ税率になります。その中間年になります令和3年、県においては令和2年度中に医療費の推計とかその辺、国保の運営についての見直しがされます。平群町といたしましても、その令和3年度に向けて、令和2年度中に県とも協議しながら、税率の見直し等についても行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

これ以上言いませんけどもね、さっき言ったのが全てです。引き下げることができるのに引き下げない。ほんの少しでも引き下げれば住民の皆さんは、平群町はやっぱりちょっとでも私たちのことを考えてくれてるんだなっていうふうに思うんです。だから1.6倍上げたほんの何分の1か引き下げるだけで、無理して払ってても、まだ気持ち的にはね、住んでる平群町好きな人のほうが圧倒的に多いですから、当然、国保が高いからすぐそこへ行くということはないでしょうけども、しかし、その気持ちがない町政に対して、まちづくりやいろんなことで協力しようとか応援しようとか、なかなか出てこないと思いますよ。だから、国保の加入者がどんどん減る、人口も減る、その辺もしっかり考えたならば、国保税3,000万円引き下げたら、ほかでどれだけ得が来るか。私はある程度計算できると思いますんで、そのこともしっかり考えていただきたい。町長は全くやる気ないということは住民の皆さんにしっかりお知らせさせていただきます。この件はこれで結構です。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

3項目め、椿井ホームセンター出店計画についてお答えします。

1点目、12月議会以降の状況については、町は事業者から店舗面積拡大するための用途変更を受けて県と協議を進めてきました。また、事業者にも店舗面積を拡張する詳細、土地利用計画図の提出を求めてきました。現在のところ、事業者から詳細が出ておらず、進展していない状況であり、早急に具体的な進捗状況を説明するよう指示しています。

2点目、計画地の雑草等の除去については、例年国道沿いを除く道路沿い幅2メートルを草刈りしていましたが、ことしについては、事業者より6月中2メートルを草刈りすると確認しているところです。8月末をめどに全面草刈りするよう要請しております。

3点目、出店が数年先に延長される場合の具体的な方策については、土地の保全管理を事業主に対し厳しく要請していきたいと考えております。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

出店については全く進展がないということですがけれども、でも、あれ、12月で半年たってね、じゃあ、本当にやる気あるのかなというふうに思うんですよね。地元の人らも本当に心配されてます。今、草というより雑木林ですよ、あれ。上から見てるからまだなってますけどね、もう雑木林です。結構の木まで生えてきてるとい、草じゃなくて木を切らなあかんというようなことにもなってますんで、ちょっとそれはもう、あれだけ広い広大な土地ね、要するに遊ばせてほったらかしになってるわけじゃないですか。何とかその辺は今後も強く言ってですね、やめるならやめる、やるならやるってはっきりしてもらわないとだめじゃないかと。

2点目の雑草については、幅2メートル6月中にと。8月末までに全部刈るように指導してるということなんですが、これはやってくれそうですかね、きちっと。6月に幅2メートルについては毎年1回、前回の質問でも道路沿いのところはって言ってましたけども、今回は8月めどに全面的に草刈りを指導しているということなんですが、これは実効あるものになるんでしょうか、再度答弁してください。

それからね、店舗規模の変更で建設が数年先に延びるっていうことに、今のままやったらなるわけですよ。でも、それもどうするかも言ってこない。要するに、1万2,000平米にするって11月ごろか、12月議会の前に言ってきたけど、その後、詳細については何も出してこないということとは、じゃあ、縮小するのか拡大するのかもわからない。そしたら、前から言ってる一時仮置

きの土砂は、この前の議論では、県に開発許可出してるんで土動かされへんと。だから仮置きやけどそのままやということですよ。動かされへんねんから。動かされへん土、じゃあ、土動かすのが簡単に言えば嫌やから、開発申請そのままほったらかしになってるともとれるわけですよ。いつまでたたってあのままっていうことになるんですけど、ただ、言っときますけど、あれ、山積んである砂、ずっとユンボ1台置いて、取ってるか取ってないかわかんないですけども、動いてる形跡はありますよ。だから、何ぼか土取ってるよ。どうしてんのか知らんけど、動かされへんって言ってんのに土取ったらあかんのちゃうの。だから、その辺もね、ちょっときちっとやってくださいよ。私はね、景観上からも、最終的にはそりゃ店舗つくってもらったら一番いいんです。もう農地に戻すなんて相当大変ですからね、それも金もかかって地権者もできないでしょうから。それで、国の制度として斑鳩町が、前も言いましたけど、ようやってるコスモス植えるとか、要するに店舗できるまで景観の配慮を町としてもきちっとやってほしいわけですよ。それを最後聞いたんですけども、その景観の配慮っていう点ではどうなのか、この2点について答弁してください。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

まず草刈り、8月末をめどに全面草刈りすると、要請していくと、実行できるのかということですけども、これはですね、町としてもいいかげんにしてほしいなという気持ちは当然持ってます。ただですね、これ、あくまで行政指導の範疇ということになってますので、強制力がないという、ここがづらいところですよ。そう言いながらもですね、やっぱり町としても協力的にですね、実行してもらえようように言っていきたいということです。

それから、景観の配慮ですけども、今のところですね、議員先ほどおっしゃったように、木も生えてきて草もぼうぼうやと。ああいった状況です。これをですね、一日も早く改善していくと。店舗できるのが一番早道ですけども、これにつきましてもね、町としても県にも働きかけ、いろいろ動いてるんですけども、事業者の動きが鈍い。これについてはね、一定期限を切って事業者にはっきりするようにこれを言っていきたいと、このように考えております。

○議長

山口君。

○7番

8月はもう要請したんですね。要請してるわけやね。それはそれで。ほんで、今、期限を切って、もうやめるんならやめる、やるんなら早くしてくれという、

そういうことを言うということやけど、もう去年4月に県のほうには開発申請出してるわけでしょう。もうそれから1年以上たってるわけですよ。ほんで、縮小するって言ったかと思ったら、今度、店舗については拡大するって言ってみたりですね、やってるんで、ちょっとそこは本当にきちんとしてほしいのと、草刈りについてはね、もうこれは、そらもちろん、法的に難しいのかもわからんけども、強制執行でもやるぐらいの勢いでいかないと、強制執行して請求したらいいじゃないですか、請求を地権者に。地権者になるのか、事業者になんのかわかりませんが。それぐらいのことでやらないと、ちょっと全然前へ行かないと思うんで、その点ね、もうこれ、最初から言えば10年以上の事業ですからね。畑やめてからでも10年近くなるでしょう。いつまでもということになるんで、強くこれについてはですね、町のほうからも、また県のほうからもですね、事業者には指導をよろしくお願いして、この件は結構です。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、山口議員の大きな4点目の榎原地区の農地への不法投棄の改善についての御質問にお答えいたします。

まず一つ目の、12月以降どのように改善されたのかについてですが、12月以降は、毎月のパトロールのほか、5月9日に行方者より聞き取りを行いました。1月18日のパトロールでは、現場内の一部が整地され、その際に土砂から取り出されたであろうガラが集められておりました。また、2月13日には建物の一部が撤去されていることを確認しております。5月9日の聞き取りの際には、行方者より、高齢のため一度には改善できないが、継続して少しずつ片づけていくとの意向を確認しております。

次に、二つ目の解決の見込みについての見解ですが、12月以降、県の関係部局との合同立入指導は行われておりませんが、県の担い手農地マネジメント課には現場の状況の報告と立入指導の実施の要請を行っております。引き続き県の関係部局と連携しながら、今後も問題解決に向けて指導を続けてまいります。

以上です。

○議長

山口君。

○7番

嫌になるぐらい、担当課も大変なんですけども、要するに、もう土で固めて、今、5月聞き取りして、建物の一部も撤去、ほんでガラを出してるって言うけ

ど、上から見えるんですけど、榎原の集会所の近くからね。週1回見ますけど、撤去されてるように見えんね。近所の人たちは、榎原の人たちは、あの横の道、コミバスも通ってるんですよ。コミバスも通ってるでしょう、榎原へ1本行ってるやつね。通ってない。とにかく、あそこ通る車も、私も通りますけど、横通るときは気をつけてっていうふうには子どもには言ってるっていうんですが、とにかくトラックまだそのままですし、見た目、そんなん今言ったように、もう3年前から言って、整地されて、要するに、何ていうの、もともとあれ、道とフラット、ほぼね。ちょっと段あるぐらいっていうふうには聞いてるんで、それから見れば完全に山積みやし、地目としては3筆あんなね、3筆あって、3筆とも全部地権者の名前は違う、これはもういろいろ議論してきましたけど。ほんで、知らんうちに勝手に入れられているっていう問題もあって、いろいろやってるんですが、なかなか難しい問題でね。完全に違法行為なんや、違法行為なんやけど、なかなかそれを取り締まるのが難しいという。取り締まってももとに戻らないから、取り締まるだけでは本当はだめで、原状回復してもらわんとあかんねけど、現状回復させようと思ったら莫大な金がかかる。だからいつとき、何回も言いますが、信貴畑では平群町が予算として代執行の予算組んだけど、結局執行せずにほったらかしと。それは苦情来てないんかして、あんまり問題になってませんが。でも、あそこについては言い続けますからね。

県も最近、12月からこっちに指導に来てないっていうのはいかがなものなの。言わないとしない。だから、前へちょっとは進んでんのはいつも言ってくれんねけど、見た目全然変わってないよ。だから、島野課長もかわってすぐですからあれですけども、平群町はこういう事例がわからんところでも結構あると思うんですよ。本当は一つ一つ全部ね、きちっとやらないとだめなんで、こんなことを許したらあっちこっちこういうことが起こるわけですよ、こういう不法行為が。ほんで、土入れてもうけるだけもうけて、はい、さよならですよ。あそこがもうかったんかどうか知りませんよ。規模は小さいですけど、奈良県では大きい規模で言ったら、谷一つ全部埋めてしまった暴力団がですね、金だけもうけて、何億ってもうけて、ほんでやった人が捕まって2年ほど刑務所に入れば、金だけもうかって、金返ってきませんし、谷も戻ってきませんから、平気でそんなことやってますからね。平群町でも結局一緒のようなこと起こるんで。今度、この前出てた櫛原の問題でも一緒でしょう。一緒でしょうって、全く一緒じゃないけども。

ちょっとそんなんがあるんで、ちょっと軽視せずにね、やっぱり粘り強くやるしかないんでしょうけども、ちょっときちんとその辺は毅然とやっていただきたいということもお願いして、3カ月に1回同じ質問して同じ答弁もらうの

も嫌なんで、半年に変わりますが、変わりますが、ちょっと質問しないからということじゃなくて、県にもしっかり物言ってもらって、行為者にもしっかり物言ってもらって、年やからとか何とかって、自分でやった責任はとってもらわなあかんわけですから、ちゃんとそのことも言っていてくださいね、ということもお願いして、私の一般質問を終わります。

○議 長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

午後 1 時 3 0 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 1 1 時 5 2 分)

再 開 (午後 1 時 3 0 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号 1 0 番、議席番号 6 番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○ 6 番

それでは、私のほうから大きく質問項目 2 点にわたって質問をさせていただきます。

まず 1 点目、こども園の待機児童問題についてであります。

この間、私はこの問題で毎議会取り上げてまいりました。保育教諭が確保できず待機児童が発生している問題で質問してきました。今回で 4 回目となります。前回の 3 月議会のときに、待機児童、4 月からの状況はどうかというふうにお聞きをしたところ、ゼロ歳児で 1 名、1 歳児で 1 名の待機という答弁がございましたが、5 月 3 0 日に確認したところ、ゼロ歳児で 5 名の待機児というふうにお聞きをしていましたが、近々のところで聞きますと、ゼロ歳児 6 名、待機児がふえているという状況になっています。これは、子どもさんが 6 カ月を過ぎますと保育園に入る資格ができるといいますか、6 カ月からしか預けられないという問題がありまして、当然 4 月以降、6 カ月を過ぎる子どもさんたちは、やはり待機といいますか、保育園のほうに申し込みをしていくわけですから、今後もそういう意味ではふえてくるということが、ある意味予想されます。

そういう中であって、この間の経過を見てみましたら、行政側のほうは、と

にかく正規の保育教諭は確保はしないと。臨時職員や、あるいは任期つき職員でやっていきたいという答弁に終始をしてきました。しかし、この間の状況を見ますとですね、臨時職や任期つき職員で応募がほとんどないという状況があって、だからこそ今現在でも6名の待機児が発生したままになっているという状況があると思うんです。そういう意味では、保育士、保育教諭の方々のクラスの問題も含めてですね、安定的にやっていこうと思えばですね、やっぱり正規職員というのをきちっと雇用すべきだと。それが保育教諭の先生方にとっても、また保護者にとっても安心した保育につながると、私はこの間質問してきました。そういう中で、今からでも、とにかくこの6名の待機児童というのを解消に向けた、町として、やはり正規の保育教諭を確保して、待機児童解消に向けた対応を行うべきではないかというふうに考えております。その点での町のお考えをお聞きをしたいと思えます。

2点目につきましては、菊美台地域のバス通学の利便性の向上についてであります。

菊美台地域の保護者の方から、北小学校へのバスの通学の問題で御意見や御要望をお聞きをしています。とりわけ菊美台4丁目の地域は若い世帯が比較的多くいらっしゃいます。また、今後も住宅建設が見込まれる宅地も残っておる地域であります。そういう中で、通学する子どもたちがふえていくことが予想されますし、現在も20名程度いらっしゃるといふふうには聞いたんですけども、そういう中で、現在、4丁目からですね、徒歩で東山駅まで行って、そこから緑ヶ丘循環のバスに乗って、そして北小前でおりにて学校に行くという状況をとっています。この菊美台地域の、現在、北小学校の在籍児童数というのは82名いらっしゃるといふふうにお聞きをしています。そのうちバスの利用児童は、登校時で40名、下校時で50名ということになってますので、半分以上の児童は何らかの形でこのバスを利用しているという状況にあります。

そういう中、昨今、園児や児童が通学途中などを含めてですね、川崎の事件や大津の事故に巻き込まれるというニュースがテレビなどでも報道をされてきました。そういう中ですね、また最近では、気象変動などによってですね、昨年ですね、本当の酷暑の中ですね、通学途中に体調不良に陥ることも起こり得るといふことが考えられます。そこで、地域の声や実情をお聞きしていただきですね、近大病院と、現在、東山間とを運行している路線、これと緑ヶ丘循環とをですね、当面ですね、登下校時1便だけでもですね、乗り継ぎなしに利用できるようにNCバスと協議ができないかというふうに考えています。とりわけ、突発的な事故に対応が難しく、また体力的にもまだまだ十分とは言えない低学年の子どもたちの安心・安全の通学を確保していく一つの手段とし

て、ぜひこれは対応していただきたいと思っておりますが、行政側のほうとしてのお考えをお聞きをしておきます。

以上、大きく2点にわたって明確な御答弁よろしく願いいたします。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の1点目のこども園の待機児童問題についての御質問にお答えをいたします。

こども園の待機児童は、4月1日時点では、ゼロ歳児クラスが2名でしたが、6月1日時点で、ゼロ歳児クラスで6名の待機が発生しております。その6名の待機児童の待機理由につきましては、お母さんの就職活動中が2名、そして育児休業中が2名、そして一時保育の利用が2名おられ、引き続き待機児童の解消に向けて鋭意努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

保育教諭の正規職員の採用についてという観点で、総務防災課のほうから答弁させていただきます。

正規職員の採用につきましては、現在、第2次財政健全化計画において、平成30年度から3年間、新規採用を凍結しているところでありますが、保育教諭など専門職については柔軟に対応していくという方針であります。今年度、2名の保育教諭を採用したところであります。現在のこども園の職員配置としましては、少子化による将来の園運営を勘案しまして、正職員、任期つき職員及び臨時職員で対応しています。このことについて、まず御理解願いたいと思います。

次に、待機児童の原因であります保育教諭の確保につきましては、現在、ハローワーク、ホームページでも継続して募集しております。任期つき職員を再度7月ですね、7月号の広報へ掲載する予定をしております。御質問いただいております正規職員の採用につきましては、この応募状況を見ながら判断していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長

植田君。

○6番

3月の議会のときとほとんど答弁変わってませんね。だけどね、いろいろ鋭意努力はしてらっしゃるって言うねんけど、最初にも言いましたように、任期つきや臨時職員ではもう応募来ないんですよ。この間の状況見てたらわかるでしょう、これ。ずっと、もう半年以上その状況が続いてるわけですよ。ということは、そこでは保育教諭を確保できないということを行政がきちっと認識していただきたいというふうに思います。そうなったときにどうするのかということになればですね、やはり正規の職員を募集するしかないんですよ。これ、3月のときにもちょっと言いましたが、3月のときに、この4月からお隣の三郷町では、5名ないし6名の正規の保育士さんを雇用されました。また、来年度に向けて、もう早々と保育士、幼稚園教諭の資格を、三郷町で働きませんかということで、もう募集をされています。ここもですね、子どもたちがふえてきて足りないということで、早々とそういう募集をされてるわけですよ。そういう意味では、きちっと三郷町で子育てができる環境をつくろうということで、行政もその方向でですね、それに必要な施策をとってるわけですよ。

これも3月のとき言いましたが、町長は町長選挙のときにね、これ私も持ってきましたけど、幾つかの大きな項目で、「子どもを中心としたまちづくり」ということの中に、「待機児童ゼロを基本としたこども園運営を推進し、働く親の支援を行います」って。わざわざこの待機児童ゼロということのを赤で書いてはるんですよ。ということは、これは、この「子どもを中心としたまちづくり」の中でも、とりわけこの部分は中心的な施策だということを強調されるために色をわざわざ赤字に変えてですね、ほかと違って書かれてるわけでしょう。じゃあ、それに見合った対応をするのが私は行政の責任だと思いますよ。

今ね、私、この間、いろいろ地域回る中で、平群町に娘夫婦が越してきたい、だけど、こども園に入れないから越してこれないんだっていう方何人かいらっしゃいました。今、若い人たちは、自分たちがどこへ住むのかっていうときに、まず最初、共働きが基本的な家庭が中心、多いですからね、まず保育園に子どもが預けられるかどうか、それをやっぱり移住する一つの条件として持ってるんですよ。平群町は施設がいっぱいで入れないんじゃない。先生がいないから入れない。じゃあ、その先生をどう確保しようかって思ったときに、臨時職員や任期つき職員ではね、到底集まらない。先ほども言いましたが、これまでの経過見たらわかるわけでしょう。やはり保育士を目指す先生たちだって安定した職にきちっとついて、しっかりと現場で働きたいと思ってるわけですよ。それをなぜ任期つきや臨時職員にこだわってる余り、結局、受け入れるスペースはあっても入れない。6名の今、待機、いろいろおっしゃいましたがね、求職活動中って、決まったかって先生おれへんかったら入れへんわけやから、

まずはそこをきちっと行政として責任をもって受け入れる体制をつくるのが本来だと思っただけですけれども。

これ、何遍も私も、今からでも募集せい、募集せい、ずっと毎回言ってきましたけども、全くそのつもりはないですか。それで行政としての責任、あるいは町長公約からいっても、これはちょっと余りにも対応が、私はなっていないんじゃないかなと。若い世帯が入ってきてもらうことによって税込アップにつながる、あるいは高齢化がどんどん、近隣から飛び抜けて高い平群町ですから、そういう中でもですね、若い世帯をどう呼び込むかっていうのは、どこの自治体でも必死にいろんな施策打ってるわけですから、その一番最初のとっかかりになるね、子どもが預けられない状況をね、抜本的に改善しようと思えば、私はそれをすべきだと思いますよ。その努力をやっぱり行政としてはすべきですよ。そりゃ、今から正職員を募集したからといって、さっと来てもらえるかどうかわかりません。だけど、町の姿勢として、やっぱりそういう立場でですね、来てもらうためにこっだけ努力してるっていうことは、結果が出れば一番いいですよ。だけど、そういう姿勢を持つのか持つへんのかっていうのは大きな違いが私は出てくると思います。そのことも踏まえて再度御答弁願えますか。町長、これ町長。議長、ごめんなさい。

○議長

町長に聞くんですね。

○6番

町長に。

○議長

まず、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

6月に入りましてですね、若干保育教諭の募集に動きがございました。二、三日前ですけれども、応募の問い合わせがございました。1件は、もう既に来週の前日に面接試験をする予定で進めております。そして、もう1件は電話での問い合わせでございましたけれども、その働き方はどのような内容になるかは、今後ちょっと見ていかなければならないと思っておるんですけれども、やはりそういうふうな状況で、粘り強くですね、保育教諭の確保に向けて、総務防災課と連携をしながら努力していきたいと、このように考えております。

○議長

町長。

○町長

それでは、植田議員の質問に答えさせていただきます。

確かに、現在6名の待機児童がおられるということは十分承知をしております。また、平群町では正規職員6名の方が産休・育休の休暇をとられている方がおられます。育休・産休が終われば職場に復帰されること、このことについても考慮する必要があるというふうに考えております。また、年によっては、園児の年齢により職員の配置数も変わってきます。4月以降にも待機児童を解消するために任期つき職員や臨時職員の募集を引き続き行ってまいりました。また、7月には広報募集を行う予定をしております。その応募状況を確認して行ってまいりますが、全ての職員を正職化するというようなことについては、財政状況を考えれば厳しい状況にあります。現在、育休・産休の職員の復帰の状況や、今後の保育士の退職予定などの状況を勘案しながら、財政状況を見ながら総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長

植田君。

○6番

今、教育委員会総務課長のほうからね、問い合わせがあって1人はするということなんですけども、正職の関係からいったらね、この6月から1名、正職員がまた産休に入られます、下旬からね。ということは、今6名の待機ってことは、ゼロ歳児ですから2名の保育士が必要。6月下旬からまた1名入るということは3名必要なんですよね。ということは、これ、問い合わせが、1件は面接をすると。だけど、あの方には問い合わせがあっただけで、まだ何も決まってないということは、どっちにしたかって、まだ2名全然足りないという状況は変わりがないんですよ。

それとね、やっぱりこれだけ大きな問題が出てきたというのは、この3月末で保育士、保育教諭の臨時職員がはなさと、ゆめさと合わせて7名退職されたということも私、大きな要因だと思いますよ。その退職された理由はさまざまだと思いますが、やはり安定的な雇用を求めて正職で働ける職場に移られた方も私はいらっしゃると思います。だから、そういう意味ではね、臨時職や任期つきだけに固執してたら、いつまでたっても待機児童の問題解消につながっていかないというふうに思いますし、町長のほうから先ほどね、6名の育休中の先生がいらっしゃると、保育教諭いらっしゃると。これ、順次復帰してくれるということもおっしゃったんですが、3月議会で課長のほうから、2名4月から一応復帰する予定だというふうな答弁があったんですが、これも現在1名になったというふうに聞いています。若い先生がたくさんいらっしゃるから、当然、妊娠・出産もできたら2人ぐらい、同じ時期に産んで復帰しようということがあるのかもしれないですけども、そういうことからいけば、それも含めて

ね、ほんでまた、復帰されても、本当に正職で復帰されるかどうかというのは結構移動があるみたいですから、いわば正職から臨職にとか、あるいは退職にっていうことも出てくるわけですし、来年の3月には1園のほうかな、園長がもう定年退職になられるということもあってね、そういう意味では、ほんまやったら3名、4名ぐらいのね、やっぱり正職の雇用をしていかないと間に合わないというふうに思いますよ。それをまだ何か、臨時職員や任期つきでつなごうとすること自体、町長の言われてる公約からも、当然それはできないというふうに私も思いますし、何よりも子どもを預けてそれぞれの家庭の事情で働きたいと思っはる方たちが平群で子育てしにくい状況をね、全く改善されない状況が続くと思うんです。そういう意味で、結局、この年度中は、もうとにかく待機の方たちには諦めてもらおうと。正職員は雇用する状況ではないので、見つかれへん限りは諦めてもらおうと、そういうふうに行政側は考えていらっしゃるんですね。そのことはお答えいただきたい。

それと、もう一つね、これはちょっと改善お願いしたいんですが、こういう「平群で子どもを育てよう」っていうすごいかわいらしいパンフレットをつくっはるんです。ここにはいろんな平群町の子育て施策が載ってますし、制度をこういうふうにご利用してくださいっていうの載ってるんですが、ここでね、「子どもを預けたいなら」というところのページで、こども園に関してね、途中入園。新年度はね、ここにね、「4月入園の場合は広報にて募集で9月から10月」になってる、これは大体そうだと思います。ただ、途中入園の場合に、「入園希望の施設にあき状況を問い合わせ、あきがあれば入園の書類をもらう」。あきがなかったら入園の書類を渡してくれないの、もらったらかんのか。それから、「2カ月前の1日より申し込み可能」ってなってますね。2カ月前、自分が復帰をしたいということでも、2カ月前の1日からしか申し込みをしてもらえないというふうに、これを見れば読めるんですね。2カ月前っていうことは、もし先生が足らなかつても手配もできる時間ありませんやん。今みたいに6カ月探してもおれへんわけやから、半年以上探してもね。親のほうも、ぎりぎりです決まったかって、すぐぱっと出れる状況かどうかっていうのわからない、2カ月の中でね、2カ月前しか申し込みできないと。そういう意味では、これ、もうちょっと緩和する必要があるんじゃないかと。せめて半年ぐらい前からはできるとか、あるいは、いわば本当に復帰がわかってる方、4月以降の復帰がわかってる方であれば、もっと前にこの申し込みができるようにすればですね、行政側も保育士の配置とか確保という部分でもね、もうちょっと余裕が持つてできるんじゃないかなと思うんですが、この点についてはね、今そういう状況になってるのかなってないのかというのはあれなんですけども、やっ

ぱりこういうところ、そういうふう書いてある、読みゃあ、そう思ってしまいますからね。そこはきちっと訂正なり、あるいは途中入園についてのね、対応をきちっと明確にして、必要な方にはお知らせできるような体制は私はとるべきだというふうに思います。

それともう一つ、じゃあ、来年度、保育教諭の新規採用、今でいったら最低3名ぐらいは必要だと思うんですよ。そこら辺、来年度の保育教諭の新規の正職の採用について、行政側としてはどのようにお考えでしょうか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

1点目の子育ての説明している本なんですけれども、どちらのほうで、健康保険課で発行しているのか、福祉課で発行しているのか、ちょっと今わかりませんけれども、内容につきましては多分、こども園のほうとも話し合いをして掲載しているものだと考えられますけれども、今後ですね、御指摘の部分につきましては、精査できるところは精査をしていきたいと、このように考えております。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

御質問の中で、ことしの待機されてる児童についてはもう諦めろということかということなんですけれども、決してそういうふう考えることではございません。任期つきは集まらないということをおっしゃるんですけど、昨年度からこういう制度を使って募集を始めさせていただきました。今現在、4名の任期つきの職員の方がゆめさとこども園のほうにおられるわけなんですけれども、既にもう任期が来てやめられてる方、この3月で1名おられましたし、もう一人年度途中でやめられましたけれども、おられましたけれども、6名任期つき職員というのを雇用したという、今のおられる方も含めて、そういった実績もございます。そういったことからですね、先ほど答弁述べましたとおり、7月に再度、任期つきですけども、募集しているという町の広報紙への掲載、こんなんをしながらですね、状況を見ながら、正規職員の採用については判断していきたいというふうには考えているんですけども、もう1点御質問ありました来年度の新規採用ということも含めまして、先ほど議員おっしゃられました三郷町につきましても、来年度と年度途中と含めた募集をされてるといふふうに見ております。ほかにも近隣の市あたりもちよこちよこ採用が出てきてるといふところなんです。本町におきましても、来年度の雇用につきましてもゼロというわけでは

なく、何名かというふうには前向きには今考えているところではございます。まだ最終、数とかそういうこと全然決まっておられませんけども、来年度に向けてはそういう方向で検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議 長

植田君。

○6 番

教育委員会のほうからは、ここに書かれてる状況がどうなのか精査していきたいということだったんですが、どういう精査をされるのかわかれへんねけど、先ほど言ったように、2カ月ではやっぱりこれ、ちょっと無理があるという。どういうニーズがあるのかというのも行政側として捉える意味で、私は必要やと思うし、復帰が決まってる人は、別に1カ月、2カ月、もっと前からでも、半年ぐらい前からやったら、もうわかるわけですから、それできちっとニーズをつかむということがね、総務防災のほうの今、課長のほう、答弁あったけど、どういう職員の募集、何人になるかというか、ゼロではないというふうにおっしゃったから、最低1名以上はあるんやろうけども、だけど今後のことを考えたときに、そういういろんなニーズっていうのをつかむ上では、やはりそこはきちっとした、何ていうんですかね、わかりやすい情報を、きちっと保護者、利用者に伝わるようなね、改善をしてもらって、それをいち早くつかんで、行政側としては必要な対策をとるということが絶対的に必要だと思います。

今年度についてはもう諦めろということなのかという私の質問に対して、そういうことではないと。だけど、今こういう形で募集を7月にもかけるんだというふうにおっしゃったんやけど、それでも集まれへんからこんな状態やということはね、やっぱり行政側はもっと認識をすべきやし、町長も公約で上げた以上、わざわざ特化して書いた公約ですから、それをどうやっぱり守っていくのかということとは、住民に対する行政の誠実性が問われる問題やし、それで平群町に若い世帯をふやそうと思ったかて、今の状態やったらふえません。そういうことは申しておきたいですし、ぜひやっぱりこれは近々の課題でもありますのでね、やっぱり私は今からでも正規の職員はして、きちっとそういう行政としての責任を果たす姿勢は示すべきだということは言っておきたいと思いません。

これ以上これについて質問をしても、多分返ってくる答えは同じですが、ただ、来年度、少なくとも来年度の新規採用については、きちっとそういういろんな改善をもらって、そして必要な保育士、保育教諭の確保は正規で行うということは指摘しておきたいと思いません。

以上でこの件については結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、植田議員の２点目の菊美台地域のバス通学の利便性の向上についての御質問にお答えをいたします。

地域の声や実情を聞き、近大病院と東山駅間の運行している路線と緑ヶ丘循環路線とを、登下校時１便ずつでも乗りかえなしに利用できるようＮＣバスと協議できないかとのお尋ねでございますけれども、菊美台地区の通学の状況は、菊美台地区の在籍児童数８２名のうち４１名がバスを利用して通学をしております。また、利用率は約５０％となっており、菊美台地区から北小学校への通学にバスを利用する児童数は年々増加をしております。通学で利用するバスは、民間事業者が運行していますので、小学生の児童以外にも、一般の方も利用されていますので、その点も踏まえ、協議が可能な事案かどうかの見極めも行う必要があると考えます。

御質問にありますように、乗りかえなしでバスを利用したいといった趣旨の御意見や御要望につきましては、現在のところ、保護者等からは学校や教育委員会へは入ってきておりませんので、把握できておりませんが、そのようなニーズや需要が多くあるのか、まずは学校を通じて実態を把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○６番

学校のほうからは、そういう声はまだ上がってないということです。それは私も承知しています。これからね、やっぱりＰＴＡとか、あるいは地域の、あるいは自治会通してそういう要望を上げていきたいということもおっしゃったので、その前に私が質問をさせてもらったという次第になるんですけども、今、課長のほうからありましたように、半数、５０％以上が利用してるという状況がありますね。この問題は、当初、電車通学の時期があったと思うんですが、そのときも結構使ってはってね、元山上から子どもたちがぼーっとおりてくるの、私も朝、出くわすことがあったんですが、それがいろいろ諸事情で電車通学がなくなって徒歩になったと。だけど、この間見てたら、バス利用がやっぱりふえてきてると。それは特に４丁目あたりはね、一番てっぺんですから、小学校の１年生、低学年がああ距離をずっと歩いて学校までは行けない。大人

でも大変な距離ですからね。当然やっぱりバス、最低でも東山からのバス利用というのは、それは保護者の要望としても、子どもたちの体力的や体のこと、健康面から考えても、またあるいは、事件や事故という問題を考えてもそれは必要だと思う。

一般の人も利用されてるということもありました。確かにそれはあるんですが、登校の時間帯っていうのは、一般の人って4丁目からほとんど乗ってはれへん。あれ、近大と、言うたら、東山を結ぶピストン運行に近いような、今の運行状況ですからね。朝、そういう意味では4丁目のバス停っていうのは、ほとんど利用してないということがありますので、そこにですね、子どもたちがそこから乗ればですね、安全性の問題も含めて、これはバス料金の問題がありますから、それは親御さんたちがそれをどう考えるのかということはあるにせよね、そういう乗りかえなしで行けるものが朝の時間帯では、近大からそんなぎょうさん乗って下までおりることはないですので、一般の方の迷惑にはわかりづらいんじゃないかなというふうに思います。下校時間についても、その時間やったら、病院大体午前中が患者さんも含めて多いですから、2時半以降、夕方の時間帯は2時59分、約3時前に1本と4時前に1本の2本で分かれて子どもたちは緑ヶ丘循環で菊美台まで帰ってるというふうに聞いてますので、その時間帯であればですね、朝のような患者さんの利用も少ないというのもわかりますので、そういう意味では、そこはちょっと、私自身はいけるんじゃないかなと。ただ、民間のバス会社が運行してるんですから、当然その意向というのが一番大きい形にはなると思うんですが、そこら辺あたりもね、これから保護者の方々の私も意見を聞き、また、そういう申し入れもね、バス会社にもしていきたいと思ってますし、親御さんたちもそこには協力もしたいということもおっしゃってますので、そういう動きになってきたときにね、行政側として子どもたちの安心・安全という観点でバス会社との交渉に当たったときにね、やっぱりそういう立場で対応していただきたいということは私のほうから要望したいと思うんですが、その点についてだけ御答弁いただけますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、バス会社との交渉ということでしたので総務防災課のほうから少し答弁させていただきます。

NCバスとの交渉につきましては、昨日、稲月議員からも御質問あったと同じような形になります。地域の住民等の方からですね、御要望いただいて、それをもとにバス事業者と協議を進めていくということになるかと思っています。

今回は直通で近大病院行きと元山上へ行くのをしていただきたいということな  
んですけども、現実には今バスが走ってるルートであります。ただ、系統を変更  
するとか、私の考えるだけですけども、やっぱり認可が要るんじゃないかなと  
いうふうのは考えておりますので、その辺、バスのやりくりも含めて、そうい  
う御要望がきちっと出てくるようであれば、協議はさせていただきたいと思  
いますので、よろしく申し上げます。

○議 長

植田君。

○6 番

要望が出てきたらそういう方向でやりたいと。保護者の方もね、ここ1年と  
か2年でね、すぐ変わるっていうのはなかなか難しいってことも御理解されて  
ます。ただ、4丁目はこれからまだ、こども園とかに行ってる子どもたちもた  
くさんいますから、その子たちがどんどん小学校へ上がってくるときにはね、  
やっぱりそういう状況、それに対応できるために、今からやっぱりこういうこ  
とを必要ではないかという御意見も、今、実際子どもさんを通わされてる親御  
さんからありましたので、そういう意味では行政のほうも、そういう要望が上  
がってきたら対応していきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、  
ぜひこれはそのようにしていただきたいということはお願いをいたしまし  
て、私の一般質問は以上で終わります。

○議 長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 2時06分)